



**第一部 「神戸タータン」と
産学官連携の新たな枠組み**

**第二部 「地下鉄サリン事件」と
被害者の思い**



法政アクティブリサーチ

今川嘉文クラス

**木村圭志、北村朝陽、関本直希、高塚千聖
山本彩香、小田直弥、中尾菜都美、
尾崎佳奈子、丸山大智**

～目 次～

執筆 木村圭志、北村朝陽、関本直希、高塚千聖、山本彩香、小田直弥、中尾菜都美、尾崎佳奈子、丸山大智

第一部 「神戸タータン」と産学官連携の新たな枠組み

序章 実は理系だけじゃない?! p 202

第一章 「神戸タータン」について p 202

- I 「神戸タータン」の概要
 - 1 「神戸タータン」とは
 - 2 石田原弘様の本学でのご講演
- II 「神戸タータン」と産学官連携
- III 「神戸タータン」の魅力
 - 1 神戸で「タータン」を扱うことの意味
 - 2 共通言語としての役割
 - 3 民間事業間におけるビジネスを促進
 - 4 デザインの使用について
- IV 産学官が一体となった事業展開
- V これまでの活動
- VI 今後の販路拡大

第二章 産学官連携 p 213

- I 産学官連携について
 - 1 産学官連携の必要性
 - 2 産学官の形態
 - 3 産学官連携の有効性
- II 文部科学省による産学官連携実施調査
 - 1 調査内容
 - 2 調査結果の主な概要
- III 産学官連携の課題・改善アプローチ
 - 1 企業から見て大学・研究開発法人には大きな投資がしづらい
 - 2 連携へのインセンティブを高める
 - 3 企業側の体制整備の課題と方向性
- IV 産学官連携取り組み事例
 - 1 伊勢市「おかげ横丁」
 - 2 基礎研究を推進する新しい産学連携の枠組み「産学共創」(大阪大学 免疫学フロンティアセンター)
 - 3 未来ビジョンに基づく大型連携 (横浜国立大学 研究推進部 産学・地域連携課)

第三章 各取材先のヒアリング調査 p 222

- I 株式会社ナカムラへのヒアリング調査

- 1 調査目的
- 2 株式会社ナカムラの歴史
- 3 マッチの歴史
- 4 「神戸タータン」との新たな取り組み
- II 神戸学院大学附属高等学校へのヒアリング調査
 - 1 調査目的
 - 2 概要
 - 3 「Hello! Po-I プロジェクト」と「@Po-I プロジェクト」
 - 4 「神戸タータン」とコラボした文化祭
 - 5 文化祭における「神戸タータン」を使用した取り組み
 - 6 今後の取り組み
- III 神戸松蔭女子学院大学へのヒアリング調査
 - 1 調査目的
 - 2 概要
 - 3 質問内容と回答
- IV 神戸市へのヒアリング調査
 - 1 調査目的
 - 2 質問内容と回答

第二部 「地下鉄サリン事件」と被害者の思い

- 序章 p 248
- 第一章 本学にて藤田様、高橋様にご講演いただいたこと p 248
- I 裁判等法的な経緯
 - II 藤田浩之様、高橋シズエ様のご講演
- 第二章 被害者の手記 p 250
- I 地下鉄サリン事件被害者の会編『私にとっての地下鉄サリン事件』より
 - II 「もっと互いに理解しあえたら」(高橋シズエ=河原理子編『犯罪被害者』が報道を変える』(岩波書店・2005年)第一章より)
 - III 「これから」(高橋=河原・前掲書第五章より)
- 第三章 「地下鉄サリン事件から24年の集い」への参加 p 264
- I 宗教団体の壁
 - II 管轄の壁
 - III 化学捜査の壁
 - IV 組織の壁
- 第四章 私たちの「地下鉄サリン事件」を通じた感想 p 266

第一部 「神戸タータン」と産学官連携の新たな枠組み

序章 実は理系だけじゃない？！

「産学官連携」についてなんとなくいいものなのだろう程度で、まったく関係のない話だと思っていた。「大学と企業の共同研究が・・・」こういうことも理系に限ったことで、大した関心もなかった。本活動が始まり、調べてみると産学官連携は予想以上に広範囲で行われていた。しかし、ネットで調べても成功事例が大きく取り上げられているため、まるで簡単なように見えてしまう。調査データ¹は産学官連携が政府の思い通りに進んでいない現状、産学官連携の現場での複雑性を示している。

政府の思いとは裏腹に、現在まで産学官連携はあまり有効に作用していないようにみえる。政府は「日本再興戦略 2016」（2016年6月2日閣議決定）において、「2025年までに大学・国立研究開発法人に対する企業の投資額を OECD 諸国の水準を超える現在の3倍とする」という政府目標を設定した。より多くの企業と大学が連携し、共同研究・開発することが望まれる。

これまでの産学官連携においては、研究開発が主で、ある意味、理系中心で産学官連携が行われてきた。しかし、本件の調査対象である「神戸タータン」はタータン柄というデザインのことで、産学官連携において比較的少ない文系の活動であると言える。つまり、「神戸タータン」について調査を行うことで、文理の枠を超えた多角的取り組みに、私たちも無関係ではいられないことがわかるだろう。

第一章 「神戸タータン」について

I 「神戸タータン」概要

1 「神戸タータン」とは

「神戸タータン」とは神戸港開港 150 周年を記念して、神戸のイメージを凝縮したタータンのことで、石田原弘様(神戸タータン協議会会長、有限会社石田原洋服店代表取締役)、そして、三宮・元町の商店街の振興協会が中心となって考案されたデザインである。

みなと神戸の海のブルー、町に多く見られる白亜の建築物や真珠の白、ポートタワーや神戸大橋の赤、そして、後ろに控える六甲山の緑、これらのエッセンスをチェック柄で表現したのが、この「神戸タータン」というデザインである。

¹http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/sangakub.htm 文部科学省 産学官連携の実績

今後、神戸を象徴するイメージデザインとして、神戸の街全体で、色や柄による統一したイメージ戦略を産学官が一体となって推進した日本初の取り組みである。



(神戸の街並み)

2 石田原弘様の本学での講演内容

有限会社 石田原洋服店

代表取締役 石田原 弘氏 (神戸タータン協議会 会長)

受賞歴

2019年4月から、神戸松蔭女子学院大学常勤講師。2018年7月に、石田原洋服店は、兵庫県より、「ひょうごいいね！お店表彰」大賞（地域連携部門）を受賞。2019年6月に、神戸タータン協議会は、日本マーケティング協会「第11回 日本マーケティング大賞」奨励賞を受賞。

2019年3月20日に「神戸タータン」の生みの親である神戸タータン協議会会長の石田原弘様に本学にてご講演していただいた。そこでの貴重なお話を以下にまとめる。

(1) タータンの歴史

スコットランドでは伝統的にタータンデザインが使用されているが、そこには、様々な歴史的背景がある。

1700年代、スコットランドに定住していたケルト人は、「氏族制度（クラン）」（血縁関係の団結を重視した制度）をもっており、タータンがその氏族の象徴として定着した。

征服民族であるアングロサクソン人が、ケルト人の土地に入ってきて、イングランド以外の土地に追いやられた時は、彼らに対抗する意味での「シンボル」でもありました。

それは、1745年のジャコバイトの反乱にて、スコットランドがイングランドに敗れたとき、イングランドがスコットランド人にタータンの着用を禁じることにもつながった。しかし、スコットランド人が屈せず着用し続けた結果、1800年代にはイングランドが着用を認めることで融和した。

日本におけるタータンの歴史は明治時代にイギリスから流入したことから始まるが、日本でタータンがブームになったのは1960年代以降のことである。2011年には、ダイアナ妃とチャールズ皇太子の挙式でタータンが着用されていたことでブームが起こった。

(2) 「神戸タータン」が誕生した経緯

2015年12月に「神戸タータン」を市に発案したが、市は、一般市民の発案から考えないと市民の相違を得られないとした。市への協力はいったん断念して、民間だけで事業を進めたが、市民からの反響が大きく、後から市が協力することになった。

「神戸タータン」は、行政が護送船団方式で進めるものではなく、民間が引っ張る新しい形である。

(3) 財産的価値の要因

ア) 精巧なグラフィック化

データとして使用するには生地のままでは作れない。データにするうえで、JPEG や PNG のようなものでは精巧なグラフィックは作れない。そこで、ベクトルデータを用いて引き伸ばしても荒くならないようにした。しかし、この作業はとても大変で、費用に 100 万円もかかった。

イ) タータン登記所に登録

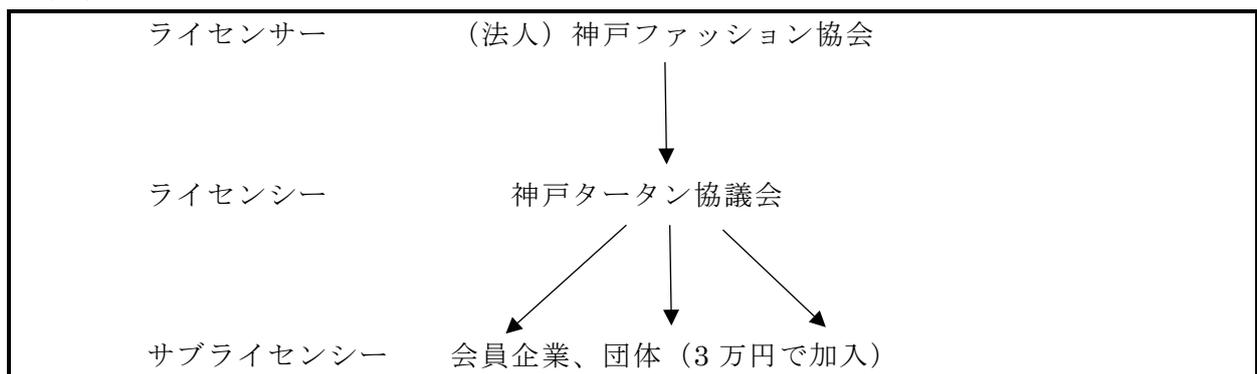
タータンの歴史を持つスコットランドが国として管理しているスコットランドタータン登記所では、全世界のタータンが登録されている。正式に登録されることで、価値が生まれ、登録してある者のみがタータンを名乗ることができる。

ウ) 商標登録 (デザイン、ロゴ)

2、3年前は、柄を登録することが難しく、最近になってようやく登録ができるようになった。(セブンイレブン、MONO、三井住友など)

水玉のような地模様は、登録されてしまえばみんなが使えなくなってしまうので、商標登録することはできない。

(4) ライセンス



(5) 女性的、男性的な考え方の違い

女性的→感覚的 } (かわいい、きれい、おしゃれ)
神戸タータンは両方を兼ね備えている
男性的→論理的 } (神戸タータンを作る理由、腑に落ちる)

(6) マーケティング

プロダクト・アウト	商品ありきの販売 (Apple のような)、新しい市場
マーケット・イン	消費者が求めるものを販売 (ユニクロ、ZARA のようなファストファッション)
トップ・オブ・ザ・ピラミッド	高所得者が求めるものを販売 (ラグジュアリー商品)
ノームコア ²	「普通」を求めたファッション (スティーブ・ジョブズが「普通」の服を着こなしていた例)

→「神戸タータン」は、マーケット・イン的な世の中で、あえてプロダクト・アウトな商品を作ったものである。

現在、生涯未婚の人が増えていて、自分で自分の所得を使えるようになってきている。そうすると、マーケット・インのような商品だけでなく、プロダクト・アウト的な商品も買ってくれるようになる。

(5) ヘイターを減らす

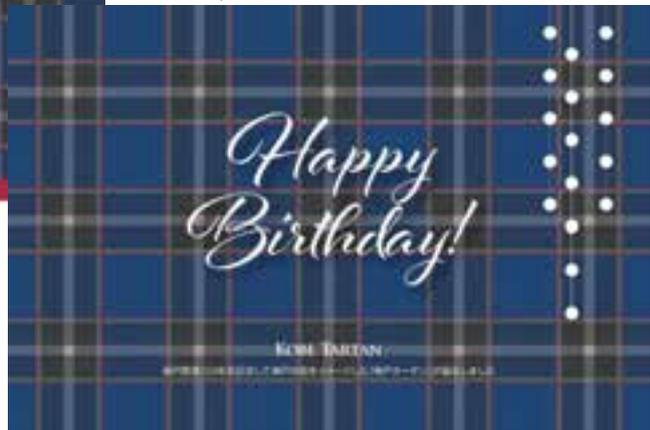
悪い情報はすぐに感染し、広まる。ファンの獲得よりも、ヘイターを減らすことが大事になっている。

実際に、石田原様のもとに「ウェディングカードとして『神戸タータン』を使用したい」と申し出る人が訪れたことがあったが、デザインを使用するためには協議会に加入してもらうことが条件であり、個人向けの販売をしていなかったことから、お断りをするようになった。

しかし、そうした些細なことが悪い情報として広まると考え、個人向けのウェディングカードを作り、無料でダウンロードできるように対応した。



個人向け神戸タータンオリジナルカード (神戸タータン協議会ホームページからダウンロード <https://www.kobetartan.jp/card/>)



² 「ノーマル」と「ハードコア」が合わさった造語。「究極の普通」という意味。

(6) 神戸市にとっての「神戸タータン」

ア) ソフトパワーの拠り所

神戸の人が神戸に自信を持つことができる。企業側にとっても神戸市民のファッションに厳しい目で見られることでグレードアップできる。

イ) 共通言語

それぞれのコーポレートカラーである緑（大丸神戸店）と青（そごう神戸店）を使用した神戸タータンが、神戸港開港 150 周年を機に、ライバル関係にある 2 店舗を初共催へとつなげることができた。



(神戸タータン協議会 Facebook から引用

<https://www.facebook.com/kobetartan/photos/a.1329426290415492/1544333762258076/?type=3&theater>)

ウ) 地域愛

大阪では、スヌーピーとコラボした商品が 300 個中 30 個ほどしか売れなかったが、「神戸タータン」は、一般販売をし始めたころ、300 個ほど用意した商品がすぐに売り切れてしまった。また、2015 年に行われた調査では、神戸の地域愛が 1 位と発表された。

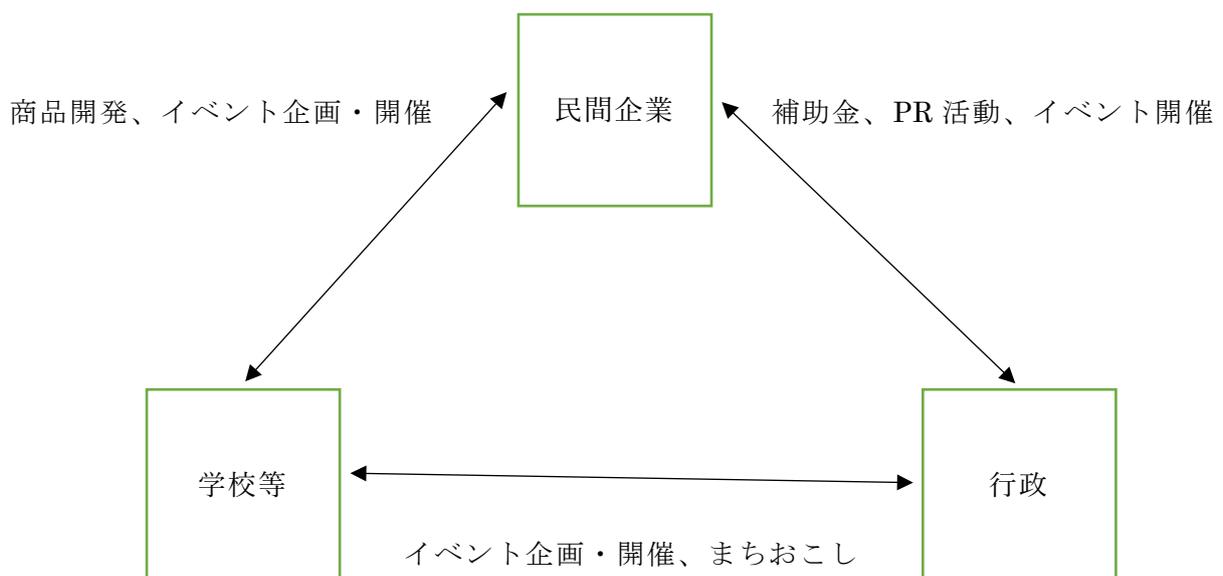


(石田原様との集合写真)

II 「神戸タータン」と産学官連携

「神戸タータン」は石田原弘氏（神戸タータン協議会会長、有限会社石田原洋服店代表取締役）のアイデアからデザインされた。そこに神戸市が PR 活動などに費用を拠出し、支援を行っている。石田原氏が講師を務める神戸松蔭女子学院大学などで学生が主体となり「神戸タータン」をモチーフとしたファッションショーなども行っている。

つまり、「神戸タータン」における産学官連携は民間（産）を主体とした相補性のある取り組みである。



Ⅲ 「神戸タータン」の魅力

1 神戸で「タータン」を扱うことの意味

神戸は、西洋文化を逸早く取り入れ、新しい物事を独自文化として昇華した歴史がある。「タータン」を用いることで深く神戸に根ざし、洗練されたブランドファクターとして「神戸タータン」は新しい神戸のイメージを再構築する。

2 共通言語としての役割

「神戸タータン」は、神戸のイメージを想起させ、あらゆるアイテムに使うことができる。商店街や商業施設、事業者間の壁を乗り越える共通言語としての役割を果たし、一事業者だけでは実現しなかった神戸全域でダイナミックな活動を可能にする。

3 民間事業間におけるビジネスを促進

「神戸タータン」は神戸タータン協議会に参画する会員の誇りの象徴である。会員相互の交流や情報交換を推進し、高感度で洗練され、おしゃれで機能的なモノづくりを可能にする。

4 デザインの使用について

「神戸タータン」の柄デザイン、ロゴタイプデザインなど使用希望の企業、団体は神戸タータン協議会への入会が必要。入会すれば、会員は公序良俗に反しない限り、無料でデザインをあらゆるアイテムで使用することができる。但し、神戸市内における販売、展開を原則としている。（通信販売事業は除く）

Ⅳ 産学官が一体となった事業展開

「神戸タータン」は産学官がそれぞれの持ち味を生かした、神戸ならではの展開である。エンジンは産業界、始動するためのセルモーターや加速させるアクセルを行政や教育機関が担っている。産業界においては、メーカーや小売店、大型店舗は、「神戸タータン」を使用した消費財を製作・販売し、商店街や商業施設においては、地域のバナーやショッピングバッグなどで街全体のイメージを連動させる。行政や教育機関は、公共的なイベント等において、積極的に「神戸タータン」を露出させることにより、市民への浸透を図っている。

V これまでの活動



(2019年4月10日の総会での展示品)

1 民間事業者のオリジナル商品

神戸タータン協議会の会員に属する民間企業は「神戸タータン」のデザインを用いて様々なオリジナル商品を展開している。例えば、上写真左側の石田原洋服店では、ネクタイやアクセサリなどにそのデザインを用いている。上写真右側の日比谷花壇では、フラワーギフトの装飾にデザインを用いている。

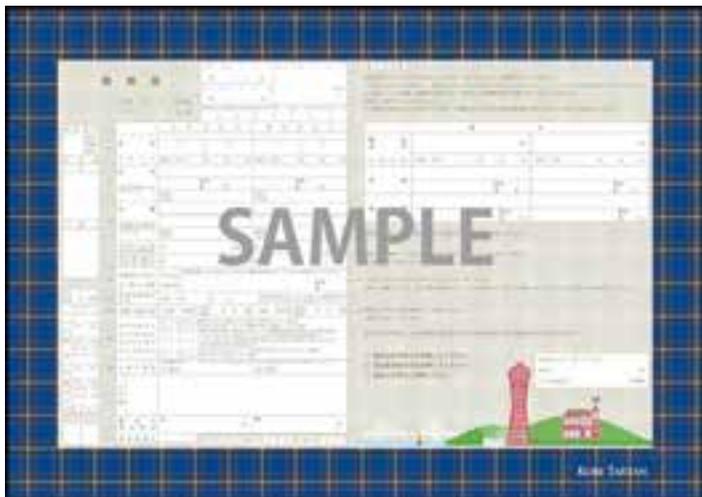
2 ショッピングモールでの販売

これまでに、神戸市内の様々なショッピングモールで「神戸タータン」を用いたオリジナル商品が販売された。神戸ロフトでは、2017年3月から5月にかけて「神戸タータン」の特設売り場を設けたところ、3週間で400枚以上売れる人気ぶりだった。その他、umieや神戸大丸では期間限定販売がされ、東急ハンズでは2019年3月に「神戸タータン」の常設コーナーを設けるようになった。

3 官民が連携した活動

2017年11月に、垂水のマリニピア神戸で開催された「垂水ウェディングストーリー」にて、神戸タータン協議会とウェディングを通じた地域振興を進める神戸市垂水区が共同で企画した婚姻届が配布された。この婚姻届けは全国どこの役所でも受理されるようになっている。(現在は配布を終了。)

また、兵庫県や神戸市などの公共団体が主催する第7回神戸マラソンでは、完走メダルのリボンとフィニッシュテープに「神戸タータン」が採用された。その他、東北宮城復興マラソンのメダルリボンにも使われた。



神戸タータン協議会と垂水区が共同企画した婚姻届(出典 神戸タータン協議会ホームページ)

<https://www.kobetartan.jp/news/news-1361/>

第7回神戸マラソンの完走メダルのリボン(出典 神戸タータン協議会ホームページ)



4 学校と民間が連携した活動



神戸松蔭女子学院大学は、ファッション・ハウジングデザイン学科の学生が神戸タータンの衣装のデザイン、制作、またショーの演出やモデルも行い、神戸市内の様々なファッションショーに参加している。2018年3月18日には、そごう神戸店にて「神戸タータン×神戸松蔭女子学院大学」のファッションショーが開催された。その他にも、学祭や「みなとまつり」、「三宮コレクション」などのファッションショーで「神戸タータン」を使った衣装を披露している。

第17回「Kobe Love Port・みなとまつり」神戸松蔭女子学院大学の学生(神戸タータン協議会ホームページ)

こうした衣装のデザインだけでなく、サントリーと「神戸タータン」とのコラボで、神戸地区限定の6缶パック用美麗袋とオリジナル・ジョッキのデザインをしたり、女子フットサルチーム「アルコイリス神戸」のユニフォームをデザインしたりするなど、様々な連携を行っている。



神戸松蔭女子学院大学の学生がデザインしたサントリー「プレミアムモルツ香るエール」の6缶パック用の神戸タータン美麗(出典 神戸タータン協議会ホームページ)



女子フットサルチーム「アルコイリス神戸」のユニフォーム(出典 神戸タータン協議会ホームページ)



また、市立の小中学校のカレンダーにデザインが採用され、教室で掲示されている。

カレンダーのデザイン
(神戸タータン協議会 総会にて展示)

VI 今後の販路拡大

2019年4月10日に神戸市内で神戸タータン協議会の総会の様子が、繊維・ファッションの大手業界紙である織研新聞にて取り上げられた。我々も総会に参加し、石田原会長のお話を聞きに行った。総会では、これまでの活動が順調に成果をあげられていることなどを踏まえ、今後の展望について語られていた。これまでは神戸市内だけで「神戸タータン」の商品を販売してきたが、今後は市外にも販路を拡大していくようだ。2019年2月には、「暮らし デザイン 新時代 東京インターナショナル・ギフト・ショー春 2019 The5th LIFE×DESIGN」に初出展するなど、すでに販路拡大に向けて進められている。4月25日から5月13日には台湾の「誠品書店」で「神戸フェア」が開かれ、その中で「神戸タータン」も展示された。

(引用文献 神戸タータン協議会ホームページ)



(織研新聞で掲載された記事)



限定店を多く開いた。特にロフト神戸（昨年10月3～17日）は400万円を売り、神戸ファッション美術館のタータン展での販売は約2000点、250万円を売り上げた。東急ハンズでは2回特別催事を開いた。

官の関連は、神戸マラソンでのフィニッシュテープ、東北宮城復興マラソンのメダルのリボン、神戸観光協会の観光PR用法被やクリアファイルなど多数採用された。学校では

2019年4月18日に織研新聞が発行した記事で、神戸タータン協議会の取り組みが取り上げられた。

内容は以下のとおりである。

「神戸タータン協議会（石田原弘会長）は10日、神戸市内で年度総会・交流会を開いた。18年度の事業では、企業による神戸タータン関連商品開発、販売だけでなく、官学の取り組みも進んだことが報告された。19年度は組織体制を強固にし、「神戸タータン」の上質なイメージを維持するための企画立案、国内や海外の販路拡大を進める。

神戸タータンは神戸の街のイメージをタータンチェックで表現したもので、商標登録している。関連商品を開発するには、協議会の会員になることが条件。常設展での販売は神戸市内とし、期間限定店、ECは神戸市外でも販売できる。

会員は企業、団体合わせて127と順調に増えている。企業は地元だけでなく、全国展開する大企業、地方に本拠地を置く企業も目立つ。リカちゃんキャッスルを運営するリトルファクトリー（福島県）も入会した。神戸・三宮に3月、「リカちゃんキャッスルの小さなクローゼット」を開いており、神戸タータンを使ったリカちゃん人形の販売を始めている。教会全体で関連商品は200アイテムを超えている。

18年度は企業関連では、期間限定

神戸市教育委員会が市立小中学校向けカレンダーに採用し、神戸松蔭女子学院大学ではファッションショーも開かれた。

19年度は財政も含め、組織基盤の確立を目指す。関連商品はこれまで参加企業に任せてきたが、イメージを損なわないように協議会としてもデザインの企画提案も検討する。今年2月には東京インターナショナル・ギフト・ショーに初出展した。販路を広げるのが目的で、地方百貨店からの期間限定店の申し込みもあり、今後広げていく。25日～5月13日に台湾の誠品書店南西店で開かれる神戸フェアに出店する。」(織研新聞『神戸タータン協議会 産学官の取り組み広がる 市外限定店も拡大』、2019年4月18日。から引用)

第二章 産学官連携

I 産学官連携について

「大学などの研究機関、民間企業、及び政府や自治体が互いに協力、連携し、事業活動や研究活動を推進すること」と、定義される。³言葉だけは聞いたことがあるという人は多いであろう。しかし、実際どのような形で産学官連携が行われているのか、具体的な事例をあげることができる人は決して多くはないように思われる。そこで、産学官連携の具体的な事例と政府の考えは以下である。

1 産学官連携の必要性

(1) 「知的社会」において産学官連携への要請が強まっている。

産学官連携は大学と我が国の発展に大いに寄与するものであり、より充実・強化求められる。

IT技術の進歩に伴うグローバル化の浸透により、社会の変化に迅速な対応が企業経営において有効となった。これに伴って、産業界では、基礎研究から開発までを自社または関連企業内で完結させる方式から開発重視へと転換する動きがある。こうした状況のもとで、企業は大学を単なる人材供給源としてではなく、独創的な研究開発のためのパートナーとして意識するようになってきている。

大学教育の大衆化・多様化により、産業界のニーズにも配慮した実践的な人材が求められるようになった。研究面においても、従来型の研究に加えて、より社会での応用を主眼とする研究用式が認識されるようになった。

国際競争力確保の必要性から、世界各国で国家レベルでのイノベーションシステムを構築しようとする動きが広まっている。大学は「知」の源泉として非常に重要な役割を担っており、大学での研究成果を生かすための産学官連携に国家的な期待がある。

(2) 「産」「学」「官」それぞれの立場を尊重しつつ、相互補完的な連携を図るべきである。

「産」「学」「官」の基本的な考え方は以下の通りである。

「産」とは、民間企業やNPO等である。研究開発が直接経済活動に結びつく。

³ 岡田豊 (2013.4.11) 『地域活性化ビジネス』 東洋経済新報社

「学」とは、大学、大学共同利用機関、高等専門学校等。教育と学術研究も基本使命としている。加えて、社会に優れた人材の養成・確保、知的財産の承継等の役割がある。

「官」とは、国立試験研究機関、公設試験研究機関、研究開発独立行政法人等公的資金で運営されるもの。政策目的達成のため戦略的研究を中心に行う。国・地方公共団体は研究開発の基盤形成・制度改善において重要な役割を担っている。

産学官連携は、基本的な使命や役割の異なるセクター間での連携である。このため、産学官連携活動に際して、互いの使命や役割を尊重し、相互補完的な連携を図ることが重要である。

2 産学官の形態

産学官連携には多様な形態があるが、おおむね5つに類型化できる。どの活動においても機関の特色に応じた、主体的な取り組みが望まれる。

産学官の形態は

- ア) 企業と大学との共同研究、受託研究など研究面での活動
- イ) 企業でのインターンシップ、教育プログラム共同開発など教育面での連携
- ウ) TLOの活動など大学等の研究成果に関する技術移転活動
- エ) 兼業制度に基づく技術指導など研究者によるコンサルタント活動
- オ) 大学等の研究成果や人的資源等に基づいた起業

の5つに類型化できる。実際の産学官連携においては、こうした活動が相互に関連している。多様な産学官連携活動それぞれを考慮したあり方や施策を検討する必要がある。

これまでの産学官連携においては、自然科学分野での連携が主だったが、学術研究を総合的に推進させるため、人文・社会科学分野における産学官連携にも留意すべきである。これからの産学官連携においても各機関がそれぞれの個性・特色に応じた、各機関の主体的・戦略的判断に委ねられるべきである。

(1) 大学の教育・研究を活性化させる為にも産学官連携は有効である。

「知」の源泉としての大学が教育・研究を活性化させ、社会的な信用を得ながら発展するためにも産学官連携は有益な手段である。また、大学等が産学官連携に参加する際の利点として

- ア) 研究者が自らと異なる価値観などに触れることにより、革新的な技術開発につながる独創的コンセプトが生まれる。
- イ) 社会的ニーズが刺激となり、従来の学術研究では考えられなかったような新しいシーズが発見される。
- ウ) 大学等の研究に民間の経営の発想が組み込まれて、社会との連携が一層進展することが期待できる。

などが考えられる。高度な研究開発能力を保つため、幅広い知識と高度な専門性を有する人材を養成するという観点からも、教員が研究者としてライフサイクルの一時期において産学官連携に参画することが有意義だと考えられる。

また、教育に差しさわりのない範囲で大学院生を産学官連携プロジェクトに参加させることには、

- ア) 深い専門性を追求しつつ、同時に、広い視野を持つことができる。
- イ) 我が国の経済・社会が抱えている課題を体得し、自らの研究にフィードバックできる。
- ウ) ビジネスにおける最先端の技術開発競争の激しさを体験でき、研究への刺激になる。

などの利点が考えられる。その際にも大学院生には教育上の配慮が必要である。

産学官連携は大学等の研究成果を「社会貢献」に生かすための1形態、産学官連携を通じた社会への還元活動は、大学等が国民の理解を得るという観点からも重要である。

3 産学官連携の有効性

大学は、社会的な存在でもあるために、その自主性を尊重しながらも、時代や社会の期待に応えることが求められる。

歴史的には教育と研究を本来の使命としていた。しかし、社会の変化に伴って大学に期待される役割が変化しつつあり、現在では社会貢献を「第三の使命」として位置付けるべきである。近年ではより短期的・直接的な社会貢献が求められる。

ここでいう社会貢献とは広義に社会全体の発展への寄与と捉える。各大学は、それぞれの個性・特色に応じた方法で社会貢献を行っていくことが期待される。

産学官連携や技術移転、知的財産管理は大学の使命・役割のほんの1局面に過ぎない。

大学毎のみならず、個々の教員にも「多様性」が求められる。各教職員は社会貢献が大学の役割として期待されていることを常に認識し、多様な研究成果の活用法を探ることが望まれる。

(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu8/toushin/attach/1332039.htm /産学官連携の意義～「知」の時代における大学等と社会の発展のための産学官連携/文部科学省ホームページ)

II 文部科学省による産学連携実施調査

文部科学省が2016年度に全国の大学等を対象とした産学連携の実施状況について調査した結果は以下の通りである。

1 調査内容

- (1) 調査期日：2017年3月31日
- (2) 調査対象：国公立大学（短期大学を含む）、国公立高等専門学校、大学共同利用、機関（計1,056機関）
- (3) 調査項目：民間企業等との共同研究、受託研究、治験の実績、知的財産の創造・管理・活用等

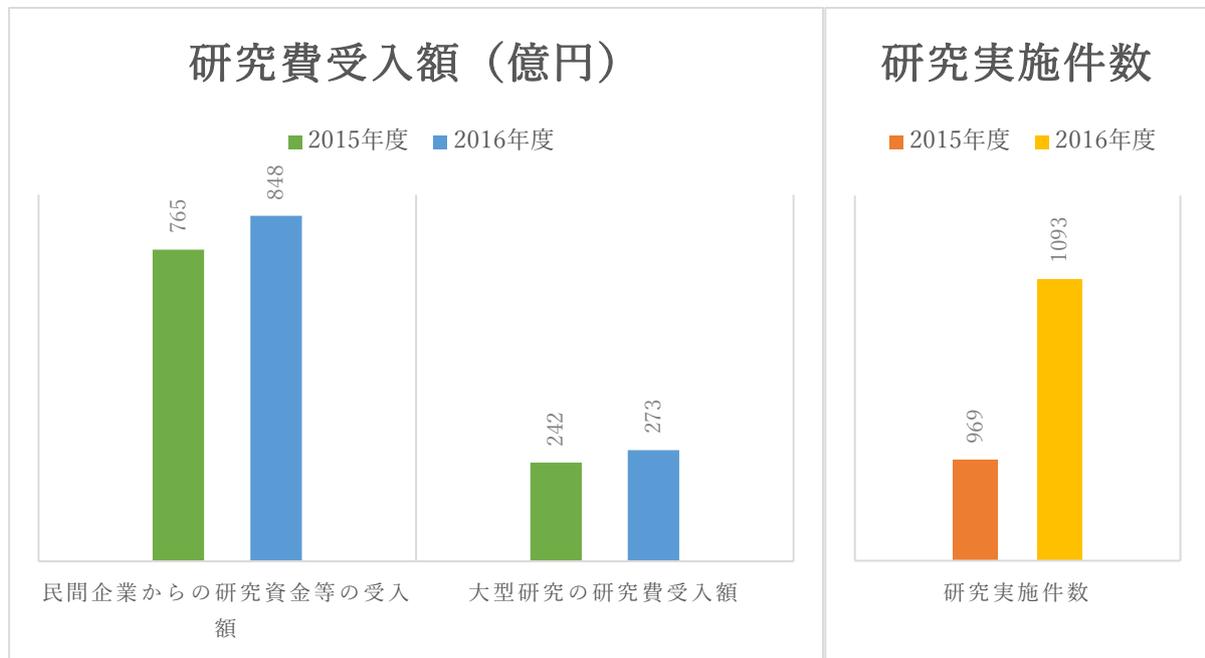
2 調査結果の主な概要

- (1) 民間企業からの研究資金等受入額

「未来投資戦略2017」（2017年6月閣議決定）において、2016年比で2035年までに

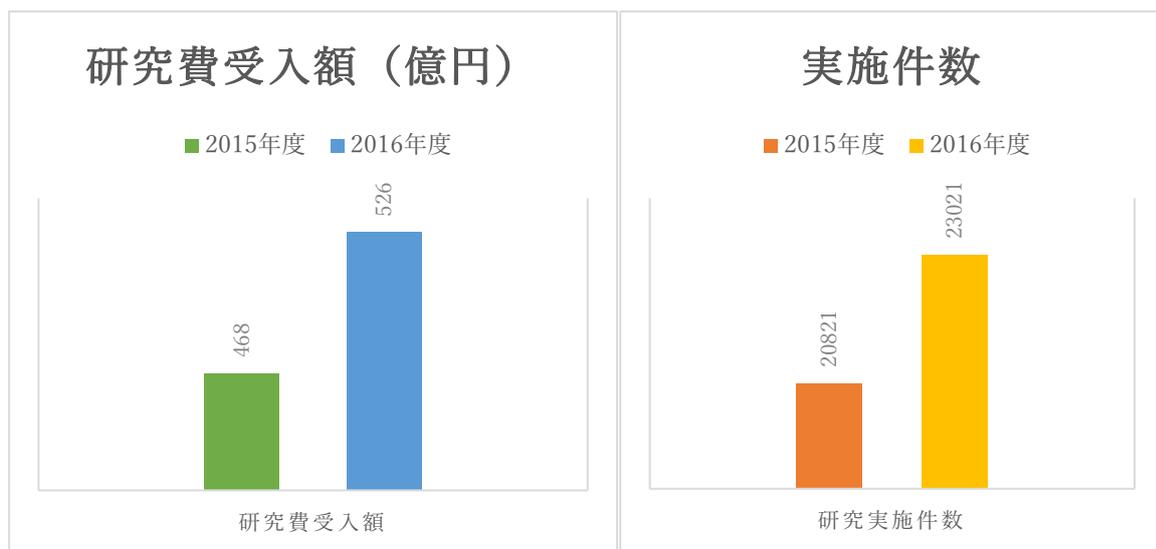
企業から大学等への投資を3倍増とすることが政府目標とされているところであるが、2016年度における民間企業からの研究資金等の受入額（共同研究・受託研究・治験等・知的財産権等収入額）は約848億円と、前年度と比べて約83億円増加（10.9%増）し、本調査開始後（2013年度以降）、初めて800億円を超えた。

民間企業との大型研究（1件当たり1,000万円以上の共同研究・受託研究）において、「研究費受入額」は約273億円と、前年度と比べて約31億円増加（12.7%増）し、「研究実施件数」は1,093件となり、前年度と比べて124件増加（12.8%増）した。



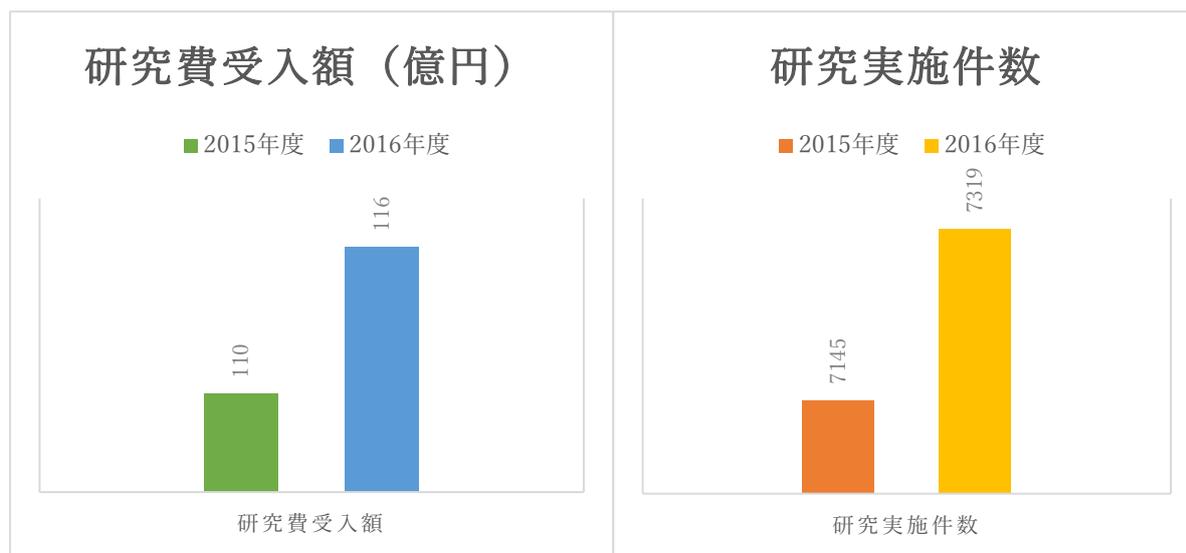
（2）民間企業を相手とした共同研究

民間企業との共同研究において、「研究費受入額」は約526億円と、前年度と比べて約58億円増加（12.5%増）し、本調査開始後（2013年度以降）初めて500億円を超えた。また「研究実施件数」は23,021件となり、前年度と比べて2,200件増加（10.6%増）した。



（3）民間企業からの受託研究

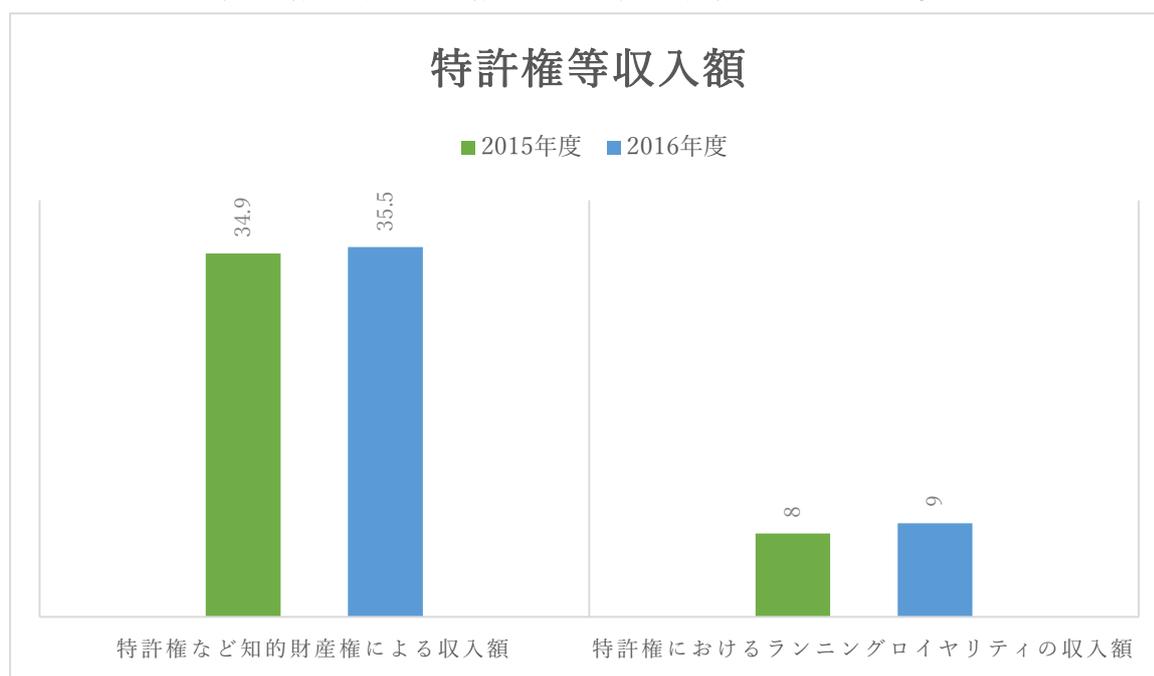
民間企業との受託研究において、「研究費受入額」は約 116 億円と、前年度と比べて約 6 億円増加（5.5%増）し、4 年連続で 100 億円を超えている。また「研究実施件数」は 7,319 件となり、前年度と比べて 174 件増加（2.4%増）した。



(4) 知的財産

特許権などの知的財産権等による収入額は約 35.5 億円と、前年度と比べて約 0.6 億円増加（1.7%増）し、本調査開始後（2013 年度以降）、初めて 35 億円を超えた。

そのうち、特許権におけるランニングロイヤリティの収入額は約 9.0 億円と、前年度と比べて約 1.0 億円増加（13.1%増）となり、毎年増加傾向にある。



(5) 産学官連携による共同研究強化のためのガイドラインに係る取組状況

2016 年 11 月 30 日付けで作成された「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に記載されている内容の取組状況を調査した。

産学官連携本部等を設置している機関は 289 機関であり、うち、専門的な資格を有する者を配置している機関は 113 機関であった。

共同研究について、産学官連携本部等が組織的に関与した件数は 8,155 件であり、共

同研究実施件数全体の約 30.2%であった。

大学等と民間企業等との間で、大学の役員等が定期的に意見交換を行っている企業数は 1,063 社であった。そのうち、大学の役員等が定期的に意見交換を行い、共同研究の実績がある企業数は 351 社であり、大学の役員等が定期的に意見交換を行っている企業数の約 33.0%であった。

(http://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/02/16/1397873_01.pdf /平成 28 年度大学等における産学連携等実施状況について(概要)、文部科学省ホームページ)

以上の通り、産学連携の実施状況は軒並み増加傾向にある。しかしながら、産学官連携を活用し我が国の国際競争力を向上させるためには更なる産学官連携の有効活用が必要である。有効活用するための課題と改善アプローチ法について検討する。

Ⅲ 産学官連携の課題・改善アプローチ

1 企業から見て大学・研究開発法人には大きな投資がしづらい

(1) 共同研究等の企画・提案

研究成果をビジネスに結びつけるようなインセンティブがなく、成果目標を明確に示した提案が少ないことが指摘される。社会で実用化されるような提案がなされるためには、企業と協働できる研究開発を進めることが必要である。

もともと大学・研究開発法人はビジネスを行う組織ではないため、全ての人材にビジネス感覚を持たせることは適切ではない。産学官連携をコーディネートできるビジネス感覚を持った人材が、企画・提案を主導していく必要がある。しかし、現状では本部が主導して企画・提案を行なっているケースはあまり多くないと考えられる。

魅力ある企画・提案のためには魅力のある研究やシーズが重要である。長期的な民間投資の呼び水となるような、産業界の意見も取り入れた研究開発が求められる。

(2) 共同研究等に係る交渉・調整及び進捗管理

共同研究等に係る交渉・調整体制が十分に確立されていない。

産学連携における大学窓口の問題点として、「どの大学のどの窓口に相談すればいいかわからない」ということが挙げられる。

また、企業が大学と連携するにあたっての問題点として、「契約が円滑に結べない」「研究のスピードが遅い」という課題が指摘されている。特に、特許等の成果の帰属について、交渉・調整が煩雑になることが一般的であると考えられる。

積極的に外部連携を進めると、契約件数の増加により、個々の契約内容について十分に検討する余裕がなくなり、契約が定型化し、柔軟な対応ができなくなってしまう。

産学官連携の体制整備により、組織的な交渉・調整を行えるようになることが望まれる。

(3) 組織対組織の連携を深化させるための人材の流動性の確保

組織間で人材の流動性を高めるための一つの手段として、クロスアポイントメント制度がある。

クロスアポイントメント制度とは、企業の中で二つ以上の機関に雇用されつつ、一定のエフォート管理のもとで、それぞれの機関における役割ごとに、研究開発・教育に従事することを可能にするものである。

クロスアポイントメントの実施により、大学と企業互いの知見やリソースを活用して、研究活動が活発化することが期待される。

今後さらに共同研究等が大規模化し、多くの成果が生まれるようになれば、多くの利害関係者が複雑に入り混じり、知的財産管理が煩雑になってくる。

(4) 知的財産管理

我が国の大学の知的財産管理において、以下のような課題が挙げられる。

- ・ 大学経営レベルで、知的財産管理の意義や必要性を捉えられていない。
- ・ 学内の知的財産予算の措置、知的財産関係人材の配置が十分になされていない。
- ・ 知的財産活用促進に向けた、事業化視点での知的財産管理が必要である。
- ・ 大学・研究開発法人においては以下のような観点から知的財産戦略を策定すべきである。
- ・ 大学経営としての知的財産の位置付け
- ・ 研究領域に応じた知的財産管理予算の策定
- ・ 活用を意識した知的財産管理体制の構築
- ・ 知的財産の取得を重点的に行う技術分野の設定

大学においては産学連携本部や TLO で知的財産管理等を行なっていることが一般的であるが、十分な予算措置を講じることができていないことが予想される。

(5) リスクマネジメント

産学官連携にはメリットばかりではなく、利益相反、技術流出などのリスクが考えられる。

今後、産学官連携が本格化するにつれて、生じるリスクに対する組織の姿勢を明確にし、個別の案件ごとに適切に対応できる体制整備が必要である。

2 連携へのインセンティブを高める

優秀な研究者を産学官連携に参加させるための体制づくりのため、各組織におけるインセンティブの設計が重要になる。インセンティブとは、研究者個人や組織の産学官連携参加への動機付けである。

(1) 研究者のインセンティブ

現状、大学の3割弱の教員が産学官連携に関与している。

現在、研究者の研究時間の減少がみられるが、このような状況下では新たな共同研究に時間を費やすことが困難になる。研究者が産学官連携に新たに取り組む環境を作るためには、組織内での支援の充実を求める声が多い。

(2) 組織のインセンティブ

組織対組織の連携を本格化するためには、研究者個人のみならず、組織としてのインセンティブの面も重要である。しかし、現状においては、産学官連携を進めるほどに、大学経営に悪影響を及ぼす可能性が見られる。

大学や研究開発法人が自らの経費を把握するため「経費の見える化」を行い、企業と交渉しやすい体制整備が必要である。

日本経済団体連合会の提言においては、産業界から大学への共同研究等の投資にかかり「教育・研究の基盤強化も見越した積極的な投資を進める」ことを明記している。産業界へは、大学・研究開発法人の基盤強化の積極的な投資、大学・研究開発法人においては、自らの経費を明確化し、投資を積極的に呼び込むことが求められる。

このように、産学官連携に取り組むことにより、組織の経営を圧迫することなく、組織全体の成長に繋がる資金獲得が、組織の大きなインセンティブとなり得ると考える。

3 企業側の体制整備の課題と方向性

組織対組織の産学官連携を進めるためには、企業側からも組織的な取り組みが必要である。しかし、企業側も未だ積極的に外部連携に踏み出せず、大学・研究開発法人への投資額も十分ではない。

企業においても、組織的に外部連携に取り組む体制が不十分である場合が考えられる。オープンイノベーション白書でも取り上げられた経済産業省が行なった調査によれば、外部連携を進めるための組織を設置している企業は4割にも満たない。

組織的な取り組みが進まない要因として、組織内でのオープンイノベーションに関するビジョンが共有できていないことが挙げられる。経済産業省が行った調査によると、企業全体で対外的にオープンイノベーション推進を行なっているのは3割程度である。

オープンイノベーションを行っている企業においても、オープンイノベーションが全社で知られている企業は4分の1以下という現状である。

企業において全社的なオープンイノベーションに取り組めていないことが、産学官連携が小規模にとどまっている要因の一つであるように考えられる。

企業が組織的にトップから現場までオープンイノベーションの重要性に関して、認識を共有することが求められる。

特に中小企業においては、専門の部署を設置することなどが困難であることが考えられるが、オープンイノベーションを仲介する専門業者を活用したり、地域の大学や研究開発法人が積極的に連携を進める事例もある。それぞれの組織の実情に合わせた様々な解決手法を検討すべきである。(文部科学省、平成29年度版科学技術白書79頁-114頁)

IV 産学官連携取り組み事例

実際の産学官連携の取り組み事例を紹介する。

1 伊勢市「おかげ横丁」

80年代おはらい町の通行数が年間10万人ほどに低迷。このような状況下に危機感を抱いたのが赤福である。赤福が街並み再生のための要望書を伊勢市に提出し、88年「伊勢市街並み保全条例」を交付。5億円にのぼる赤福の寄付金を基に伊勢市が「伊勢市まちなみ保全事業基金」を89年に設立、事業に係る費用を同基金から拠出し、伝統的町並みを作り出した。「おかげ横丁」の総事業費は140億円、当時の赤福の年間売上高が130億円であった。いまでは、年間400万人の来場者数を誇り、大変成功した事例であろう。

2 基礎研究を推進する新しい産学連携の枠組み「産学共創」

(大阪大学 免疫学フロンティアセンター)

大阪大学免疫学フロンティア研究センター(IFReC)は、「世界トップレベル研究拠点(WPI)プログラム(文科省)」により免疫学分野における世界最高レベルの基礎研究を行う研究拠点として設立された。WPIによる支援が平成28年度で終了することから、IFReCはこの支援に代わるIFReC運営の財政基盤を獲得する必要があった。

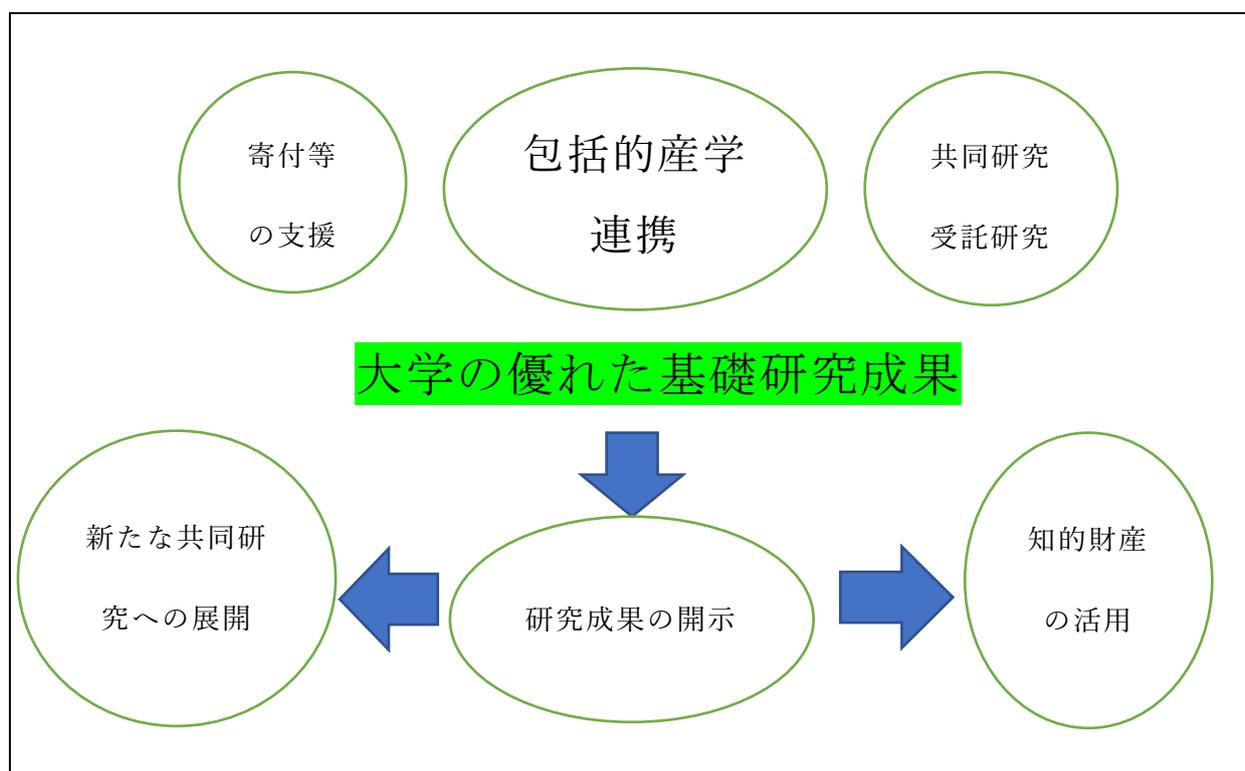
IFReCは検討チームを設置し、海外の事例研究を通じて、IFReCとしての運営基盤を確保しつつ大学として基礎研究を究めながら産業界へ貢献する方法として、従来の寄附や特

定課題の応用研究を行う共同研究ではない新しい産学連携の枠組みを発案した。この枠組みでは、企業からの資金を IFReC 運営資金として研究環境整備等に 使用し高水準の基礎研究活動を維持し、特定の研究課題を定めず大学研究者の自由な研究を促進する。

一方、企業には定期的に研究成果報告を行い、企業は選択した報告成果に関して共同研究実施・知財活用等を申し入れることを可能とした。従来から共同研究等を行ってきた企業を中心に IFReC に対する支援の申し入れを行い、企業にとってのメリットについて十分な説明に努めた。

契約の締結までには、この枠組みにより生じる可能性のある財務および知財等の課題について、大学本部の協力と速やかな IFReC 拠点長のトップダウンの意思決定により企業との調整が行われたことから、複数企業の理解と同意を得ることができた。

平成 28 年 5 月に中外製薬株式会社(提供額：年間 10 億円)および平成 29 年 2 月に大塚製薬株式会社(提供額：非公開)と平成 29 年度より 10 年間にわたる包括連携契約を個別に締結し、この新しい枠組み「産学共創」を開始した。



(http://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/02/16/1397873_07.pdf 平成 28 年度組織的産学官連携における主な取り組み方針及び取り組み事例)

3 未来ビジョンに基づく大型連携

(横浜国立大学 研究推進部 産学・地域連携課)

大学の経営基盤を強化するには産学連携を通じたイノベーションで高い評価を得る必要があり、そのために「質の高い産学連携」、すなわち「企業が本気で取り組む産学連携」の構築が求められている。本学では、この「本気の産学連携」を実現する方策として「未来ビジョンに基づく大型連携」に取り組んでいる。

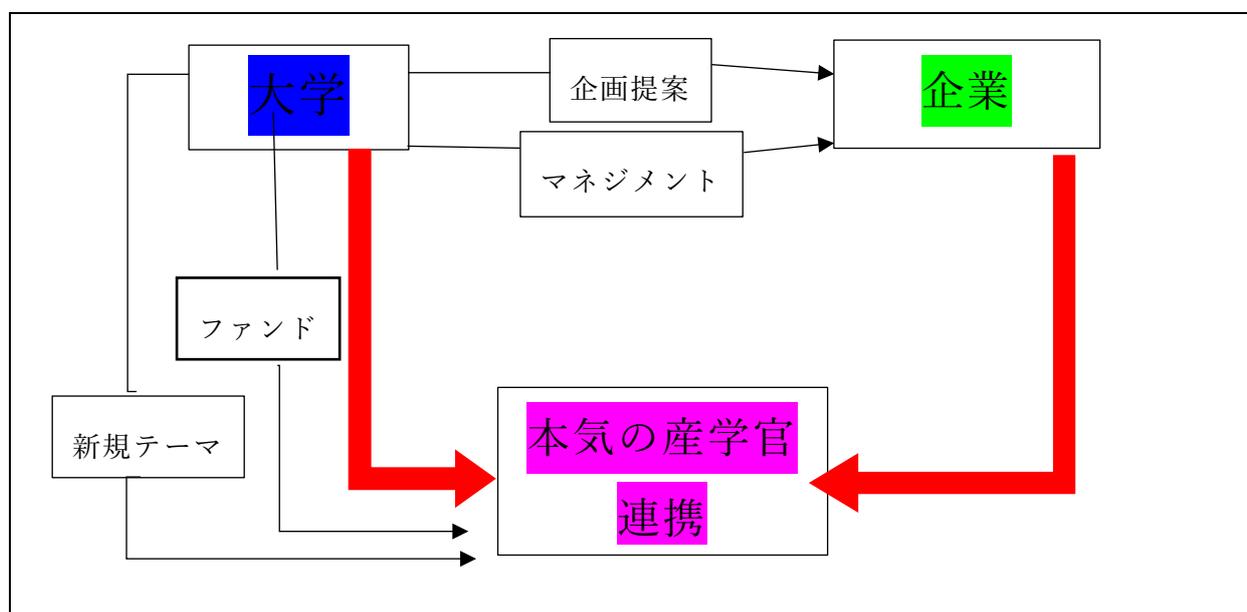
「未来ビジョンに基づく大型連携」は、従来型とは異なり「未来ビジョンを踏まえ、長期の展望に立った、大型の産学連携」の構築を目的とする。そのために、2030～2050 年の

社会情勢について独自のシナリオを定め、将来を見据えた大きな研究構想を示し、これをもとに「“中長期の未来を考える使命を持つ大学”と“企業”が連携する仕組み」を導入している。

実際に、本学と企業との組織対組織の連携の下で、技術、企業、市場動向などの分析に基づき“未来シナリオ”を設定し、ワークショップやタスクフォース形式の会合を通じ“大きな研究構想”を導出した。具体的には、神奈川県内にある大企業と中長期的な共同研究体制を構築することで合意し、“インフラ産業分野の特定事業”を事業開発ターゲットに定めた上で、開発課題の解決を支援する理工系の2～4チーム、事業構想の策定を支援する人文社会系の1チームより成る文理融合型の研究体制を提示した。

さらに、これまでは企業との連携研究を当該研究者もしくは当該研究者関連の少人数グループで個別に運営していたのに対し、今回のケースでは本学の研究推進機構が中心となり、研究の企画、提案、契約、推進を一体的に運営する形を取っている。

引き続き、理工系及び人文社会系を横断する複数の連携研究を立ち上げ、大学として一体的に運営する計画となっている。



(http://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/02/16/1397873_06.pdf 平成28年度産学官連携における主な取り組み方針及び取り組み事例)

第三章 各取材先のヒアリング調査

I 株式会社ナカムラへのヒアリング調査

調査先：株式会社ナカムラ

日時：2019年3月8日

メンバー：尾崎佳奈子、小田直弥、丸山大智、山本彩香

1 調査目的

株式会社ナカムラは、マッチの製造会社である。神戸開港 150 周年を記念して、神戸のイメージカラーを凝縮したタータンである「神戸タータン」の扇子やマッチ箱のデザインなどに取り入れ手掛けられている。また、神戸唯一のマッチ製造会社として、神戸からマッチ産業の火を灯し続けたいという信念を持ち、“伝統は革新の連続”という想いを胸に挑戦を続けられているとのことだ。私たちは、「異業種交流・産学官の新たな取り組み」について調査研究を進めるためお話伺った。

2 株式会社ナカムラの歴史

株式会社ナカムラは、神戸市長田区浜添通に本社があり、明治 43 年創業のマッチ製造会社で、創業 100 年を超える神戸唯一の老舗のマッチ製造会社でもある。兵庫県神戸の地場産業であるマッチの製造販売から、各種広告販促用品、印刷加工品、産業用資材、駐車場・不動産の賃貸事業など、各種のビジネスを展開している。時代に合わせたインターネット通販、そして百貨店催事への出品などにも、積極的にかかわっている。

株式会社ナカムラの現在の代表取締役社長の中村氏は、20 年間近く勤めていたアパレルメーカーを退社し、厳しい経営環境が続いていたころに入社した。

中村氏は、マッチを通じて神戸の活性化をめざされている。しかし、世間でのマッチの使用が減り、これからどうしていくのか考える活動を 2012 年頃から続けている。そして、知り合いの方を通じて「神戸タータン」について知り、「神戸タータン」側からマッチを作ってくれないかと打診され、「神戸タータン」とのコラボが始まった。神戸タータンブランドの扇子、神戸タータン印・缶マッチは、2017 年 7 月 30 日に販売が開始された。



(私たちの質問に対して丁寧な回答をしてくださった中村氏)

3 マッチの歴史

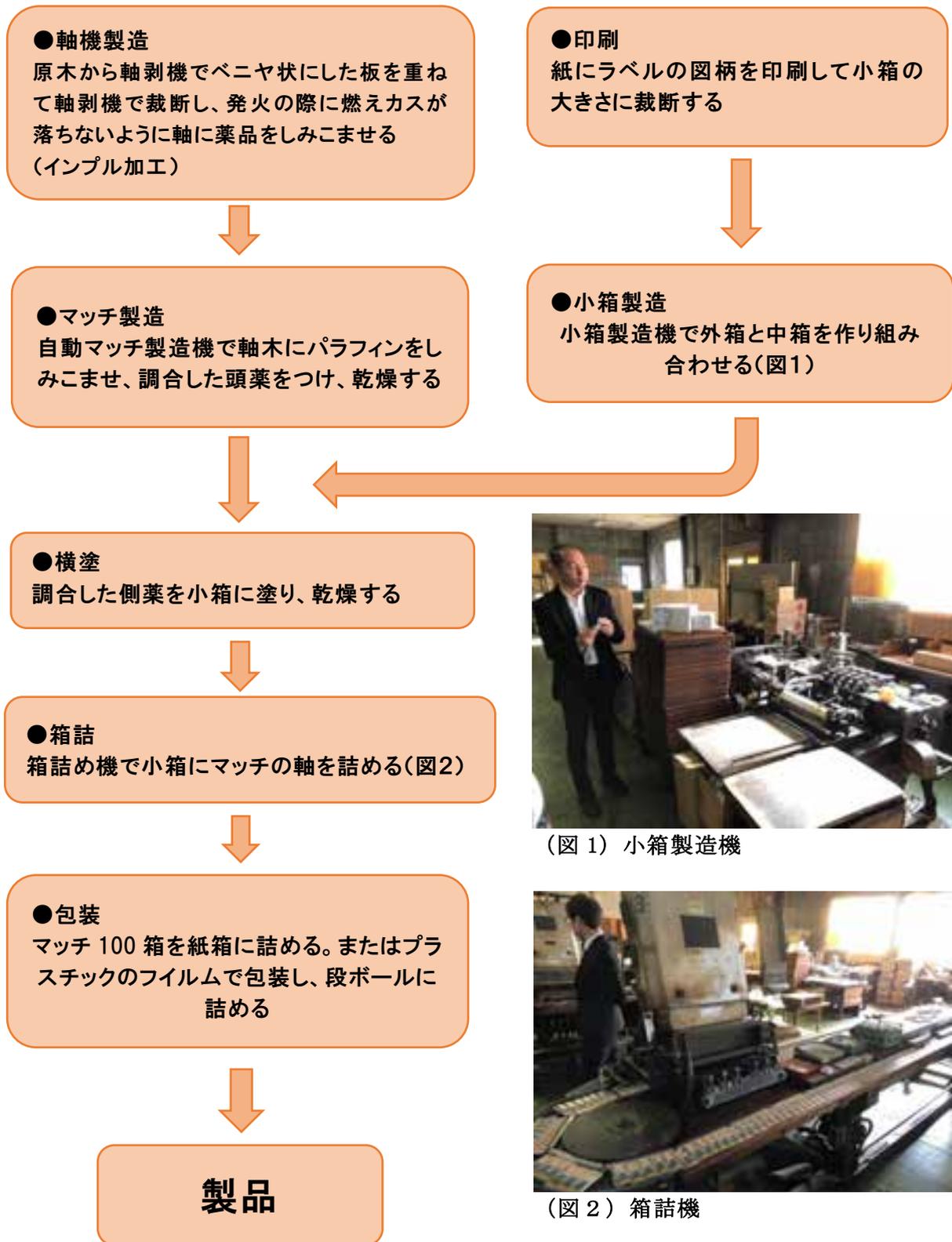
(1) 火の歴史

人間がほかの動物と違うところは、火を利用できることだといわれている。昔は木と木の摩擦か、金属と石の衝撃から火を作りだした。古い時代では火は神聖なものとして考えられていて、今でも神社のお祭りに木の摩擦によって発火させる儀式がある。(出雲大社、伊勢神宮等)

江戸時代になると金属と石の衝撃により発火する方法が多く、火打石といわれた。現在のような形のマッチは 1827 年にイギリスのウォーカーによって作られ、小箱の側葉にマッチを擦って火をつける安全マッチは 1855 年にスウェーデンで開発された。日本では清水誠が 1875 年にマッチの生産を始め、明治・大正時代は日本・スウェーデン・アメリカが世界の三大マッチ生産国であった。

今は主として、たばこ・仏壇・お墓参り・花火・石油ストーブなどで使われている。

(2) マッチの製造工程



(図1) 小箱製造機



(図2) 箱詰機

(3) 日本のマッチ



マッチの種類が多いことは日本が世界一である。多品種少量生産に対応できるシステムが確立しているため、世界中から広告宣伝用のマッチの受注がある。現在日本のマッチ生産量の約2割は外国向けで、主としてヨーロッパや米国に輸出している。マッチの生産量は減少しているが、業界では早くから経営の多角化を図り、かつてマッチ産業が育てた土地・技術・販路の3つの資源を有効に活用し、生活に密着した商品の開拓に取り組んで複合産業へと展開している。マッチ製造で培った技術的な経験を生かした分野として印刷関連の事業がある。たとえば各種の印刷、紙器の製造、生活日用品雑貨への名入れなどである。また土地を活用した分野としてテニスクラブ・スポーツ施設・駐車場などを展開している。

清水誠は日本で初めて工業的にマッチを始めた人で、マッチの始祖といわれている。清水誠は1845年（弘化2年）石川県金沢で生まれ、1869年（明治2年）にフランスに留学、理工科系を学んだ留学中の明治7年にパリに来た宮内次官吉井友美からマッチの国産化の話が出て、マッチ製造事業を始めることを決意した。

帰国後、東京の三田にある四国町の吉井の別邸を仮工場としてマッチを製造、翌年に本所柳原にマッチ工場「新燧社（しんすいしゃ）」を設立して本格的にマッチの生産を開始した。当初から品質は極めて良く好評であったマッチの軸木の適材を「白楊」を栃木県の日光・富士山麓・信州等で苦労して探索した。清水誠は当時要求されていた士族授産、貧民救済の趣旨に基づき、機会があるごとに製法を他に広めていったこともあり、全国的に生産が増え、輸出も多くなり、世界的にマッチ生産大国の基礎を築いた。

明治17・18年ごろには粗悪品を輸出するものが出現し、日本のマッチの信用が落ち輸出できなくなった。その影響で明治21年に新燧社を解散した。清水誠はいったん金沢に帰ったが、明治27年大阪に出て再起を図り、明治30年に「旭燧社（きよくすいしゃ）」を設立した。その間マッチ製造機の開発に専念し、特許を取得、国産マッチ生産の興隆に寄与し、マッチは当時の重要輸出品の一つとなった。明治32年に病にかかり、大阪で亡くなった。その後、大正4年にそのマッチ業の開発・振興の功によって、従四位が贈られた。

(4) マッチと兵庫県

明治維新の後、失業士族救済、産業振興のため各地にマッチ工場が作られた。兵庫県では姫路の就光社、尼崎の慈恵社が設立されたが長続きしなかった。その後、進取の気質に富んだ企業家が神戸、大阪にマッチ工場を作り、特に日本を代表する貿易港である神戸港から華僑の手によりマッチが輸出されるようになった。

神戸で造船・鉄鋼・ゴム製品などの工業が発達するとマッチ生産の中心が西に移動し、現在は姫路地域で国内の約80%を生産している。マッチは明治時代の初期から続く歴史ある神戸の地場産業である。

兵庫県の瀬戸内海地域の地場産業として発展した理由として以下の点が挙げられる。

- ・神戸港の近くに「原材料の輸入」と「製品の輸出」がしやすかった。
- ・雨が少なく温暖な「瀬戸内海気候」が乾燥過程の多いマッチの製造に適していた。
- ・新しいものに取り組もうとする「播州人」の気質があった。
- ・付近に工場が少なく、働きたい人が多かったため、人が集めやすかった。

（「マッチの話」（社団法人日本燐寸工業会）から引用）

(5) マッチの年表

1827年	英国のウオーカーが現在のマッチのような形で、まさつで火をつけるマッチを発明
1831年	フランスで黄りんマッチの工業生産の開始
1847年	兵庫県の蘭学者川本幸民が日本で初めて黄りんマッチを試作
1855年	スウェーデンで、現在使用されているような小箱に赤りんを塗った安全マッチが発明（このマッチは、小箱以外のところでも火がでないので安全マッチという）
1875年	清水誠が東京三田四国町でマッチを製造（清水誠はマッチの始祖といわれている）
1876年	清水誠が東京本所柳原に日本で最初のマッチ工場を設立
1878年	マッチの輸出開始
1905年	マッチが重要輸出品となり、輸出数量は75万マッチトン（スーパーなどで売っているマッチ7,200個が1マッチトン。昔7,200個を1つの箱に入れて輸出）、金額で1千万円以上を輸出。主に神戸港から輸出したので、兵庫県が生産の中心となる
1912年	マッチの生産量は100万マッチトン以上となり、その85%を輸出
1945年	第2次大戦でマッチ工場は壊滅的打撃をこうむる
1953年	安全マッチに対する日本工業規格（JIS）が制定、マッチの品質が向上
1961年	自動マッチ製造機の導入が開始、製造の近代化が進む
1973年	マッチの生産量は80万マッチトンに達する
1975年	東京都江東区亀戸天神社境内に清水誠顕彰碑を建てる
1986年	東京都立両国高校内に「国産マッチ発祥の地」の記念碑を建てる
1995年	阪神淡路大震災が発生、一部の工場に被害がでる
2004年	使い捨てライター等の普及によりマッチは減少したが、マッチ関係企業は印刷、ティッシュ、ライター等を製造、販売し、多角化して活発に活動

（引用文献 「マッチの話」（社団法人日本燐寸工業会）の2、マッチ年表の部分を引用、加工して作成）

4 「神戸タータン」との新たな取り組み

【質問】

「神戸タータン」とのコラボを決められた理由はどのようなものだったのでしょうか

【回答】

広告マッチをほとんど作らず、販売の商品に転換しているが、マッチを使って火をつける人が減っているのではなかなか難しい状況である。自分一人でマッチを宣伝することは難しいけれど、「神戸タータン」のプロジェクトなどに積極的に取り組むことで「神戸タータン」が宣伝してくれる。自分たちで発信するよりも、「神戸タータン」のプロジェクトに取り組むことで、「神戸タータン」を見に来た人が自然とコラボした商品も目に入るのだから、マッチを見てくれる人が増える。だから、これからも「神戸タータン」とこのような関係でかかわっていかうと考えている。

そして、商品では缶マッチ（缶にマッチが入っている）がある。これは、マッチは湿気なければ半永久的に持つが、ライターはガスが抜ければ使えないなどの理由から作られたものだ。缶に入っているのだから防水にもなる。この商品と「神戸タータン」とがコラボすることでマッチは防災品であることを同時に宣伝している。実際に東日本大震災が起こった後、停電に対する対策としてマッチの需要が高まってきている。

しかし、マッチの需要は出てきているが、将来的な心配事としてはマッチを使って仏壇に火をともしたあとの、火の消し忘れなどが問題になるのかもしれない。



（様々なマッチの箱の柄を制作している）

【小括】

今回、中村さんにインタビューさせていただいたなかで、印象に残っていることが二つある。

一つ目は、色々なことに積極的に取り組んでいく姿勢が大切だということだ。私もいろんなことに積極的に取り組んでいく姿勢を大事にし、そこでの人との出会いも大切にしていこうと考えた。

二つ目は、将来的な心配事としてはマッチを使って仏壇に火をともした後の、火の消し忘れなどが問題になるのかもしれない。私の家庭でも、仏壇にマッチを使って火をともしている。だから、家庭間でも火の消し忘れについては、誰か一人だけが、火がきちんと消えているかどうか確認するのではなく、みんなで確認するなどして、十分に注意を払っていかなければならないと考えた。

【質問】

「神戸タータン」とのコラボでの反響はどうでしたか

【回答】

インターネットのアクセス数が上がった。これは、「神戸タータン」とのコラボを見に来た人がその時のことをインターネット上にあげることで、インターネット上にそのことが残り続けるので、それをまた見た人が検索するからである。インターネット販売は、販売地域の拡大のためにはじめた。購入者は都市部や都市近郊に住んでいる人よりも、地方の山間部や村に住んでいる人の購入者が多く、まだまだマッチの需要があることに改め知ることができた。実際のところ「神戸タータン」によって売り上げが変わったとは言えない。

しかし、「神戸タータン」のような新しい文化や神戸の地元産業を盛り上げるためにもいろいろなことに挑戦したいと考えている。明治時代からマッチの神戸でのマッチ産業が始まって100年余りが経つが、「神戸タータン」のように面白く興味のある取り組みには積極的に取り組んでいきたいと考えている。新しいことを常に考え、毎日マラソンのように走り続けていくことが重要であり、一度常識という考えから外れて、リセットし考え直すことで新たなひらめきが見つかることがあるのでこれからも大切にしていきたい。



(「北野工房のまち」にある
マッチ専門店「マッチ棒」)



(「神戸タータン」の商品が販売されている)

参考文献

- ・「マッチの話」 社団法人 日本燐寸工業会
- ・株式会社ナカムラ HP (www.nakamura-kobe.co.jp/) 2019年5月2日閲覧

Ⅱ 神戸学院大学附属高等学校へのヒアリング調査

調査先：神戸学院大学附属高等学校

日時：2019年3月19日

メンバー：尾崎佳奈子、小田直弥、関本直希、丸山大智、山本彩香

1 調査目的

私たちは、神戸学院大学附属中学校・高等学校にヒアリング調査に行きました。私たちの班では、「デザインによる街おこし」をテーマに調査研究を行いました。神戸学院大学附属中学校・高等学校では、例年の学院祭において、「@Po-Iプロジェクト」の一環として、「神戸タータン・ワークショップ」を設置されています。そこで、独自の地域密着プログラム「Hello! Po-Iプロジェクト」などを展開されている神戸学院大学附属中学校・高等学校に調査を行いました。Po-Iとは、ポートアイランドのことである。



(神戸学院大学附属高等学校での取材風景)

2 概要

(1) 歴史

1912 (明治 45) 年	森わさ、私立森裁縫女学校を兵庫県五宮町に創立
1936 (昭和 11) 年	兵庫区会下山 校舎 竣工
1948 (昭和 23) 年	学制改革により、神戸森高等学校に移行
1966 (昭和 41) 年	神戸学院大学開学に伴い、神戸学院女子高等学校に改称
2001 (平成 13) 年	男女共学の神戸学院大学附属高等学校として発足
2016 (平成 28) 年	神戸・ポートアイランドに校舎を移転
2017 (平成 29) 年	神戸学院大学附属中学校 新設

1912年1月23日に私立森裁縫女学校は、森わさという女性によって創立されました。それから神戸森高等女学校、神戸学院女高等学校に改称されたのである。神戸学院女子高等学校は、戦災や震災などがあつたが約80年間兵庫区会下山町にあつた。

長年のねらいとしては、共学化、附属化、加えて校舎移転することだ。2001年に男女共

学化、神戸学院大学附属化することが実現した。会下山町の校舎は、とても狭く、会下山町に校舎ができてから 80 年も経っていたので古く、男子も入ってきたので手狭な状態が 15 年ぐらい続いた。その時に現在の神戸学院大学附属高等学校という名前になった。2016 年からポートアイランドに移転し、再スタートした。また、元々あった中学校が復活した。



(現在の神戸学院大学附属中学校・高等学校)

(2) 校章

校祖はこよなく梅花を愛し、学校を象徴する校章とした。「梅は寒風霜雪を凌ぎ、百花に魁て馥郁たる芳香を放ち、純白なる花を開く。その色は清楚にして優雅を極める。」校祖の思い、教育の精神がこの言葉に象徴されている。

現在の校章は、梅の花の伝統的な文様である「ねじり梅」の中に、**KOBE GAKUIN** の **K** の文字を組み合わせたもので、「百花の魁として咲く梅の花」のように、時代をリードする人間教育をめざす本校の生命力、躍動感を表現しているのである。



(<https://www.kobegakuin-f.ed.jp/guide/policy/>)

3 「Hello! Po-I プロジェクト」と「@Po-I プロジェクト」



市章山・錨山から見たポートアイランド、神戸空港、神戸港、神戸市街地、大阪湾のパノラマ風景写真 (<http://kobe.travel.coocan.jp/kobeport/portisland.htm>)

神戸学院大学附属高等学校では、独自の地域密着プログラム「Hello! Po-I プロジェクト」なるものを展開しておられる。特に学院祭では「@Po-I プロジェクト」の一環として「神戸タータン・ワークショップ」を設置しておられる。

(1) Hello! Po-I プロジェクト

神戸学院大学附属高等学校で9月に行われる学院祭では、会下山時代から2年生は、食品を扱わない縁日を、3年生は食品を扱う縁日を催している。そこで1年生のための企画として生まれたのがHello! Po-I プロジェクトと呼称される企画である。

Hello! Po-I プロジェクトの内容は、ポートアイランドにある会社、少なくとも神戸市にある会社に1日社員として過ごすというものである。

神戸市の学生の多くは、「トライやる・ウィーク」というものを経験している。トライやる・ウィークとは、兵庫県が、1995年の阪神・淡路大震災、1997年の神戸連続児童殺傷事件を機に中学生に働く場を見せて学習させようとする趣旨から、県内の中学2年生を対象として1998年度から実施されている職場体験、福祉体験、勤労生産活動など、地域での様々な体験活動である。このような経験を生かすことを目的としての取り組みがHello! Po-I プロジェクト、言い換えれば「トライやる・デイ」である。

このようなプロジェクト始動当初は、企業側にうまくメリットを伝えられなかったため、なかなか協力は得ることはできなかった。プロジェクト始動から3年経った現在、なんとか協力してくれる企業に困ることが減ってきたそうであった。

(2) @Po-I プロジェクト

@Po-I プロジェクトというものも展開している。このプロジェクトの一番の目的は、生徒に「シビックプライド」を持ってもらうことである。シビックプライドとは、神戸に対する誇りと愛着のことである。それらを持ってもらうために、神戸市が展開している動きやイベントを広めるプレゼンテーションを生徒にしてもらっている。

この取り組みを@Po-I プロジェクトと呼ぶ。このプロジェクトの一環として「大人の文化祭—私たちの神戸学」を開催し、生徒が神戸市の取り組みの情報発信基地となり生徒だけでなく大人にも知ってもらえるようなプレゼンテーションを行うなどしている。1年目は震災を風化させないようにする象徴でもある「BE KOBE」を合言葉に開催をした。そ

の中で「BE KOBE」の取り組みについてや、神戸港開港 150 周年、神戸都市ビジョンについてプレゼンテーションをした。

ア) BE KOBE



(BE KOBE モニュメント)

「BE KOBE」は、阪神・淡路大震災から 20 年をきっかけに生まれた、「神戸の魅力は人である」という思いを集約したシビックプライド・メッセージである。

阪神・淡路大震災から 20 年を迎える 2015 年 1 月、神戸市では、神戸で生まれた震災の教訓や知恵を集め、多くの人に発信する「震災 20 年神戸からのメッセージ発信」プロジェクトを実施し、「震災を体験した人」と「震災を体験していない神戸市民」の皆さんへのアンケート、「震災 20 年を語ろう」と題して、集まった皆さんが自由に語り合えるワークショップを開催、「BE KOBE」を型どったモニュメントを設置するなど様々な取り組みをしている。



都心・三宮再整備 KOBE VISION | 神戸市都心再整備本部
(<https://kobevision.jp/about/>)

イ) 都心・三宮再整備 KOBE VISION (神戸都市ビジョン)

神戸の都心を大胆に活性化していくため、提案募集で頂いた市民意見や、神戸の都心の「未来の姿」検討委員会での意見などを参考に、市民のみなさんの想いを盛り込んだ、神戸の都心の未来の姿[将来ビジョン]を2015年9月に取りまとめた。また、合わせて神戸の玄関口である三宮周辺地区については、民間活力の導入を図りながら、魅力的で風格ある都市空間を実現すべく、事業化を見据えたより具体的な検討を行い、三宮周辺地区の『再整備基本構想』を策定しました。

さらに、2018年9月には神戸の象徴となる新しい駅前空間「えきまちなち空間」の実現に向け、官民共通の目標像及びその実現に必要な取り組みを示した神戸三宮「えきまちなち空間」基本計画を策定した。

神戸のリーディングエリアである都心においては「居心地の良さ」を軸に、訪れ、働き、住みたくなるまち、そして発展し続けるまちを目指し、[将来ビジョン]では都心の将来像を表現する3つの柱と都心に備える8つの軸を示している。3つの柱とは、第1の柱が心地よいデザイン、第2の柱が出会い、イノベーション、そして文化、第3の柱がしなやかで強いインフラである。8つの軸とは、景観、にぎわい、交通、環境・エネルギー、生活・居住、観光・文化、産業、防災の8つを示す。神戸学院大学附属高等学校の展開する@Po-Iプロジェクトの一環である大人の文化祭では、特に8つの軸の1つである「観光・文化の軸」を主にしてプレゼンテーションをした。

また、「Hello! Po-I,ゾーン」を設け“KOBE Gakuin Vision 100SMiLE”も実施した。これは「神戸市 住宅都市局 都心三宮再整備課」の行う1000SMiLEのコンセプトである“みんなの「未来予想図」が重なり、この街の未来につながっていく”を共有した取り組みとなっている。1000SMiLEとは、神戸市が進める都心の再生についてプロモーションの一環として、神戸にゆかりのある皆様がプロモーターとなり「神戸の都心が変わる！」というプロモーション活動のことで3年間で1000名の方々に協力してもらおうというものである。それを小規模で実施したものがKOBE Gakuin Vision 100SMiLEであった。

1年目のこれらような活動の成果まとめて神戸市 市長室 広報部長に将来ビジョンの提言、@po-I プロジェクト宣言として提言した。BE KOBE の理念をより世間に広めるために BE KOBE ロゴ入りグッズの発案や、オリンピック時に東京だけでなく神戸にも目向けてもらおうとする活動などが提言されたが、生徒の入れ替わりや教師陣にはほかに仕事があるなどの理由で現状、完遂するには至っていない。

4 「神戸タータン」とコラボした文化祭

ここでは実際に「神戸タータン」を用いた「KOBE タータン」ワークショップが行われた学院祭について述べる。2018年度の「学院祭」は9月21日（校内）と22日（一般祭）の二日間開催された。この学院祭における地域密着プログラムの一環として「KOBE タータン」ワークショップは行われた。

（1）学院祭における地域密着プログラム

ア）「大人の文化祭—私たちの神戸学—」

これは、大人に入ってきてもらって子供達が私たちの神戸学をテーマとして、神戸が今取り組もうとしているプロジェクトや狙いについて調べたことをプレゼンテーションするといったものである。過去の取り組みの例として以下で説明する。

・BE KOBE

これは、2016年の神戸市「震災20年メッセージ発信事業」から生まれたBE KOBEの理念を探求し、プレゼンテーションする。

・神戸都市ビジョン

国内外の沢山の人が行き交う神戸の未来の姿をみんなで想像し、ともに創造していく「神戸都市ビジョン」の取り組みを探求し、プレゼンテーションする。

また、「1000SMiLE」という「神戸市 住宅都市局 都心三ノ宮再整備課」が、神戸市が進める都心の再生についてのプロモーションの一環として、神戸にゆかりのある人々をプロモーターとして「神戸の都心が変わる！」というプロモーション活動に習った、メッセージの撮影や「100SMiLE」を“Hello Po-Iゾーン”で一般祭当日実施する。

・神戸港150周年

1868年に開港し、2017年1月1日に開港150周年を迎えた神戸港の歴史や魅力を探求しプレゼンテーションする。

ポートアイランドの街開き、神戸ポートアイランド博覧会を掘り下げ、現在から過去、未来を考える。

・@Po-I プロジェクト宣言

神戸の都心の未来の姿[将来ビジョン]の三つの柱、そしてその八つの軸を掘り下げ、とくに神戸をさらに魅力的な街にするための「観光・文化」にスポットを当てて、三つのチームによりプレゼンテーションする。

これらのまとめとして、本校生徒会より将来ビジョンの提言(@Po-I プロジェクト宣言)を発表し、後に神戸市に手渡しにあがる。

イ) Hello! Po-I プロジェクト（高校一年生企画）・@Po-I プロジェクト（文化祭実行委員会企画）

これまでの協力団体として、

大塚製菓、ネスレ日本、神戸ポートピアホテル、VISSEL 神戸、INAC 神戸、風月堂、オリバーソース、カンコー学生服、JAVA グループ、UCC、神戸新聞一日記者体験、神戸学院大学大学祭実行委員会（子供向けアクティビティ企画）、神戸学院大学ボランティア活動支援室（石巻焼きそば）がある。

・「KOBE タータン」ブースを設置し、KOBE タータンの播州織布地を使用した小物作り

（例：飾りボタン、カチューシャ、ストラップ等）また、オリジナル・テディベア作成キットの販売

また、2018 年度の取り組みと狙いについて述べる。

移転初年度の文化祭での取り組みを踏まえ、2017 年 3 月 7 日（火）には久元神戸市長が来校され、講演会をしていただき、また生徒会役員との懇親会を開いていただくなど、生徒はそれぞれに神戸へのシビックプライドを深めることができたと思う。震災から 20 年、また開港 150 年を経過し、新たな街づくりに取り組まれている神戸市に寄り添い、神戸の中心にある本校の生徒であることと、「神戸市民」であることの愛着と誇りをより実感し、高めることのできる場を創出したい。

神戸や地域の活性化を本校生徒がお手伝いしたり、情報発信するような取り組みを今後も模索し、展開していきたい。

5 文化祭における「KOBE タータン」を使用した取り組み

2016 年の取り組みについて述べる。

神戸学院大学附属中学・高等学校の「学院祭」における初めての KOBE タータンを使用した取り組みは、Hello! Po-I プロジェクトの風月堂ブースで販売したパッケージにタータンを入れたゴルフだった。このゴルフのパッケージの柄は文化祭、古い校舎、KOBE タータンの三種類であった。1 つ 400 円で 1000 個程度販売したが、列ができるほど好評でわずか数分でなくなったそうだ。写真は実際に販売されたゴルフである。



次に、2017 年の取り組みについて述べる。

この年もゴルフは販売された。前年が大変好評であったため、後から来たお客さんでも購入できるように午前と午後の部に分けて販売したが、雨が降ったこともあり昨年よりは売り上げがよくなかった。

もう一つの取り組みが、「KOBE タータン」ワークショップである。神戸元町で生まれたレザーブランド『Kiichi』のオーナー兼デザイナーである片山喜市郎さんの協力のもと、布を一枚百円でお客さんに買ってもらい、ゴム紐やくるみぼたんといった百円ショップで集まるような小物を用意しておき好きなものを作ってもらうワークショップを開催した。



四時間強で五十人程度の来客があった。こんなのあるのだという反応で、ここでしか買えない生地であることを知って追加で一枚買って帰るお客さんもいたそう。この際、生地がほとんどなくなりもう少し大きいものを用意しておいたらよかったことや来年はより発展させることを反省として考えた。写真は、実際にワークショップで作られたカチューシャやシュシュである。

最後に、2018年の取り組みについて述べる。

この年もゴーフルは販売された。昨年度の反省を踏まえ、午前と午後の部に分けることをやめた。また、販売する数を増やしパッケージの柄は生徒が考えたものとタータンの二種類であった。こちらはすぐ売れた。

「KOBE タータン」ワークショップでは、昨年の反省から生地を広げた。また、ハサミやのりのみで作れるようにし、子どもでも安全なように工夫した。この年は、学生服で有名なカンコーとコラボして生地、型紙、裏生地、作り方、目のボタン、とめるボタンがキットとなったくまの人形を作れるセットを用意した。生地に限界があり、20セットのみであったが、2時間強でなくなった。このことから、もう少し多ければと反省として考えた。写真は、このとき作成されたくまの人形である。



6 今後の取り組み

これからの「神戸タータン」を通した取り組みについて述べる。

「神戸タータン」の取り組みを行っていて感じることは、最初に「神戸タータン」を使用した取り組みを行って2年目になるがその広まりの早さに驚いているようだ。そんなに厳しい規制もなく使えることが一つの要因であろうと考えている。

2019年の文化祭では、生地を増やすことや、別のことに挑戦することを検討している。

また、「神戸タータン」を取り入れた学校での取り組みとして今後考えているのは、靴下等に制服のオプションとして神戸タータンを入れることや、学校説明会で配るようなトートバッグに「神戸タータン」を起用することなども考えている。写真は現在実際に配布されているトートバッグである。ただ、制服などに関しては、生徒が気に入ってくれないと意味がないので、生徒を取り込み巻き込んでやっていく必要がある。これからも他の学校でやっていないことを取り入れながら「神戸タータン」の周知に協力していきたいそうだ。



(現在実際に使用されているトートバッグ)

Ⅲ 神戸松蔭女子学院大学へのヒアリング調査

調査先：神戸松蔭女子学院大学 人間科学部ファッション・ハウジングデザイン学科
井上裕之先生

日時：2019年2月12日

メンバー：木村圭志、北村朝陽、高塚千聖

1 調査目的

神戸松蔭女子学院大学 人間科学部ファッション・ハウジングデザイン学科 井上裕之先生は、2016年9月頃から「神戸タータン」を用いた産学官連携事業への参加をされている。2016年末頃から、ファッション・ハウジングデザイン学科の学生による、「神戸タータン」を用いた衣装を、毎年神戸市内の様々な場所で催されるファッションショーで披露している。また、日本女子フットサルチームである、アルコイリス神戸のユニフォームを「神戸タータン」を用いたデザインで作成した。そこで、「デザインを使った産学官連携」という日本初の取り組みの中で、産学官連携の「学」の立場でご活躍されている神戸松蔭女子学院大学の方に、どのような考えで産学官連携事業へ参加し、続けているのかヒアリング調査をすることにした。

2 概要

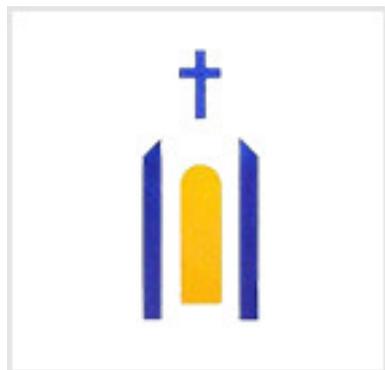
(1) 歴史

1892年（明治25年）	1月	英国聖公会 S. P. G.代表者 H. J. フォス師らによって、神戸市北野町に「松蔭女学校」創立
1947年（昭和22年）	4月	松蔭女子専門学校設立
1950年（昭和25年）	3月	同校廃止 松蔭短期大学設置
1966年（昭和41年）	4月	松蔭女子学院大学設立
1974年（昭和49年）	4月	松蔭短期大学を「松蔭女子学院短期大学」と改称
1995年（平成7年）	4月	松蔭女子学院大学を神戸松蔭女子学院大学 松蔭女子学院短期大学を神戸松蔭女子学院短期大学と改名
2005年（平成17年）	4月	神戸松蔭女子学院短期大学を神戸松蔭女子学院大学短期大学部と校名変更
2011年（平成23年）	5月	神戸松蔭女子学院大学短期大学部を廃止

松蔭女子学院は、創立125年以上の歴史と伝統を誇る女子教育機関である。英国聖公会 S. P.G.は、H.J.フォスを神戸に派遣。フォスは明治時代の男尊女卑社会にあつて、女性も人間としての尊厳を享受できる教育が必要だと痛感した。フォスは、遅れて日本にやってきた女性宣教師 H.M.バーケンヘッドと協力して、1892年、異人館の町、神戸市北野町に「松蔭女学校」を設立した。

「松蔭」という名前の由来について、フォスはイギリスへの手紙の中で次のように説明している。「これは、松の蔭の学校という意味です。松は非常に日本的な樹木であり、慎み深さと貞節を意味します。その松の木陰に乙女たちが住み、学んでいるという姿が、この名前を通して私たちが日本人たちに伝えたい理念なのです。」

北野町の校地には大きな三本の松の木があり、松蔭の三蓋松の校章はこれに由来しているのである。



(引用文献 http://www.shoin.ac.jp/top/img/news_dummy_01.jpg、神戸松蔭女子学院大学 HP <http://www.shoin.ac.jp/guide/outline/history.html> 2019年6月4日閲覧)

(2) 神戸タータンとコラボしたファッションショー

日付	場所	内容
2016年11月19日	神戸松蔭女子学院大学	松蔭祭 ファッションショー 『Harmony of culture in Kobe』
2017年3月5日	三宮センター街	三宮コレクション 2017SS 3rd ステージ
2017年6月18日	神戸松蔭女子学院大学	オープンキャンパス 「神戸タータン×神戸松蔭」&「ウェディング」ファッションショー
2017年7月17日	神戸メリケンパーク	第16回 Kobe Love Port みなとまつり 「神戸タータン×神戸松蔭」ファッションショー
2017年9月16日	六甲アイランド ファッションマート	「RIC コレクション」 「神戸タータン×神戸松蔭」ファッションショー
2017年9月30日	ハーバーランド umie	「umie ファッションショー」 「神戸タータン×神戸松蔭」
2017年11月18日	神戸松蔭女子学院大学	松蔭祭 ファッションショー 『Celebrate The Shoin anniversary』
2018年3月18日	そごう神戸店	『神戸タータン×神戸松蔭女子学院大学ファッションショー』
2018年4月29日	メリケンパーク「みなとステージ」	078kobe.jp ファッションショー
2018年7月16日	神戸メリケンパーク	第17回 Kobe Love Port みなとまつり 『神戸松蔭女子学院大学 Good morning ファッションショー』

2018年8月5日	神戸松蔭女子学院大 学	オープンキャンパス ミニファッションショー
-----------	----------------	--------------------------

(引用文献 神戸松蔭女子学院大学ファッション・ハウジングデザイン学科ブログ
<http://kobe-shoin.cocolog-nifty.com/fhd/>)

3 質問内容と回答



(神戸松蔭女子学院大学 取材風景)

(1)「神戸タータン」を用いた産学官連携事業参加について

【質問】

2016年9月頃から始められた「神戸タータン」を用いた産学官連携事業の現状について、お教えてください。また、「神戸タータン」を用いた産学官連携事業への参加をされた経緯について、お教えてください。

【回答】

「神戸タータン」を知るきっかけは、神戸タータン協議会会長の石田原さんが非常勤講師として働いていたからである。「神戸タータン」を商品にするには時間がかかるため、大学側が、2017年の開港150周年前に先駆けてPRをし、いち早く「神戸タータン」を広めようと活動が開始された。

ファッション・ハウジングデザイン学科では、毎年11月に開催される学園祭でファッションショーを行なっている。2016年の学園祭では、「神戸タータン」を用いた作品を、学生が着用し披露した。また、2016年11月4日に、井上先生のゼミが作成する「神戸タータン」のドレスをNHK神戸放送局が取材をし、世の中に「神戸タータン」を広めた。

2017年9月30日に、umieで「神戸タータン」をテーマにファッションショーが行われた。このショーは、学生が作成した服と企業が作成した小物を組み合わせた産学連携のショーである。このような、企業とのコラボレーションが実現したのは、「神戸タータン」が大学と企業の仲介役となったからである。このショーは、大学側は名前を売れる、企業側は小物を宣伝できるという、両者にとって大きな需要があるものであった。

(2) 多様なファッションショーについて

【質問】

ファッション・ハウジングデザイン学科の方々は、これまでに umie やそごう神戸店等様々な場所でファッションショーに参加され、「神戸タータン」を用いた衣装を考案しておられます。そこで、学生の皆様がそれぞれどのような思いで取り組まれているのか、お聞かせいただきたいです。

【回答】

ファッションショーは、神戸をアピールしつつ、学生が普段学んでいることを学外で発表できる経験の場である。服を作成する際、神戸らしさや神戸のイメージを調べ、学生は神戸に目を向けていき、次第に「神戸タータン」に愛着が湧いてくる。

今年卒業した、4年生が2年生の時にファッションショーが始まった。現2、3年生は先輩に憧れ、ファッションショーに熱意をもって取り組んでいる。また、ファッションショーを通じて、企業やプロのモデルと関わることで社会経験が出来ることは、大きな経験値となる。1～4年生まででファッションショーを行うので、先輩後輩の関係性が良く学生は楽しく取り組むことが出来ている。

2017年11月3日に、あべのハルカス近鉄で、帽子の専門店であるマキシンが行うイベントで、マキシンの帽子と学生が「神戸タータン」を用いて作成した服をコーディネートしたファッションショーが開催された。このショーでは、マキシンは帽子を販売しており、「ショーを見て来ました」というお客様が多くいらっしゃり、「よく売れた」と喜びの声があったようだ。このように、ショーがきっかけとなり、売れたという成果が出たことは先生も学生も喜ばしいことであった。このようなショーが、伝統になり続けてくれることを先生は望んでいる。その反面ショーを見る人、また学生があきてしまうのではないかと懸念も抱えている。そのためには、常に新しいショーをしていくことが重要だと先生は考えている。

また、現在「神戸タータン」を用いてショーをしているのは神戸松蔭女子学院大学だけなので、「神戸タータン」といえば、神戸松蔭女子学院大学だと印象づいてくれることを望んでいる。



(「神戸タータン」の衣装制作にいそしむ学生たち)

(3) これからの産学官連携について

【質問】

現在、「神戸タータン」を用いた産学官連携で様々にご活躍をされていますが、今後、どのように産学官連携を進めていこうとお考えですか。

【回答】

今までのショーの目的は「神戸タータン」を全面で表現し、「神戸タータン」を広めることであった。これからは、学生が日常で着られる、使える「可愛い」と思うものをデザインし、これを一緒に商品化してくれる企業が見つかること望んでいる。

IV 神戸市経済観光局経済部ファッション産業課へのヒアリング調査

調査先：神戸市経済観光局経済部ファッション産業課

日時：2019年3月13日

メンバー：木村圭志、北村朝陽、高塚千聖、中尾菜都美、尾崎佳奈子、小田直弥、丸山大智、山本彩香、関本直希

1 調査目的

神戸市では、神戸港開港 150 周年の節目をきっかけに、「輝ける未来創造都市の実現」に向けた取り組みをこれまで以上に加速させ、積極的な施策を展開している。神戸の歴史で根付いた衣・食・住・遊に関わる生活文化産業を「ファッション産業」と位置づけ、国際交流の発展によって新たに生まれた産業を「神戸ブランド」として広く周知させる取り組みに尽力してきた。

特に、神戸のイメージアップデザインとして新たに生まれた「神戸タータン」を神戸市の企業、大学および行政が連携しながら市民への浸透を図っている。神戸タータン協議会の会員企業は「神戸タータン」を用いた商品を展開し、それを行政が公的なイベントの支援をし、大学が「神戸タータン」を使った衣装を神戸市内の商業施設やファッションショーで披露することで市民の購買意欲を増進させ、ファッション産業を振興させている。

そこで、「神戸タータン」事業の展開において重要な立場にある神戸市が、これまでに苦労してきたことや将来の展望についてヒアリング調査をすることにした。

2 質問内容と回答

(1) 神戸タータン協議会が発足した経緯について

【質問】

「神戸タータン」は神戸開港 150 周年の際に石田原弘様为中心となり大学、神戸市の経済観光局が産学官の形で連携したことで発足したとお聞きしています。そこで、神戸市の経済観光局ファッション産業課がその発足にどのような経緯で関わることになったのかをお聞かせください。

【回答】

ア) ファッション産業課が関わることになった経緯から現在までの流れ

「神戸タータン協議会」(以下、「タータン協議会」という。)の発足にあたって、2015年に神戸市の商業課及びファッション産業課は、現在「タータン協議会」の会長である石田原様や三宮商店街の会長、副会長と「行政がどんな支援をしていけるか」ということを話し合っていた。その中で、ファッション産業課が窓口となり、支援をしていくこととなった。そして、平成 28 年度に「タータン協議会」が発足した。その後、神戸港開港 150 周年を記念に「神戸タータン」の柄を使ってネクタイや神戸市のパンフレット、リーフレットなどを作り、少しでも収入が増えるよう PR 活動に尽力している。個人的にも「神戸タータン」を使ったネクタイやハンカチ、クマのぬいぐるみを買って応援している。

イ) 「神戸タータン」との関わり方

立ち上がり時は特に会員が少なく、協議会として動くためのお金も足りなかったため、神戸市として年間 100 万円(事業費の二分の一)の予算をつけて応援しようということに

なった。その100万円は、「タータン協議会」が行うPR活動に対してであり、今も支援をさせていただいている。行政からの支援としてよく「開発に対しての支援」がされているが、それをしようと思えば個々の企業に対する支援になってしまい、「タータン協議会」への支援ではなくなってしまうため、神戸市ではそのような形をとっていない。定期的に行われる役員会では、神戸市も参加し、お話を聞いたり、市としての意見を言ったりといったようなことをさせていただいている。市役所の仕事は毎年決められたことをするのが普通だが、この事業は毎年新しいことに取り組んでいるので、やっていて面白く感じている。最近では、2016年6月に施行された「真珠振興法」の関係で真珠の輸出を主に取り扱う神戸市では新たな支援活動を行っている。



(真摯に受け答えくださったファッション産業課の森岡様)

(2)「神戸タータン」デザインの使用について

【質問】

神戸タータン協議会は『「神戸タータン」デザイン及びロゴマーク使用規程』を定め、「神戸タータン」デザインを使用するには協議会への入会を義務付けておられます。そこで、『「神戸タータン」デザイン及びロゴマーク使用規程』の作成に神戸市は、なぜ関わられたのかをお聞かせください。また関わられた場合、デザインとロゴマークの商標登録やスコットランド政府のタータン登記所に登録する際に苦勞されたことなどお聞かせください。

【回答】

『「神戸タータン」デザイン及びロゴマーク使用規程』の決定には協議会の中の特許事務所の方々から意見を聞きつつ、協議会の中で作成された。神戸市は、PR活動を行う代わりに入会費などは免除していただいている。(法的手続きは行う。)

デザインとロゴマークの商標登録やスコットランド政府のタータン登記所への登録は法人格を持つ「神戸ファッション協会」(以下、「ファッション協会」という。)が行った。1973年に神戸市が「ファッション都市宣言」をした際に立ち上げられたのが「ファッション協

会」である。なぜ「ファッション協会」が登録に携わったかという点、「タータン協議会」には法人格がなく、スコットランド政府のタータン登記所への登録は法人格がないとできないという規定があったためである。

(3) 地場産業の活性化における予算について

【質問】

神戸市が『平成 30 年度当初予算における主要施策』の「地場産業の活性化」における「神戸ブランド」を使った取り組み全体で 6075 万円の予算額を挙げておられていますが、「市内外企業と神戸タータン協議会とのマッチング支援」では具体的にどのくらいの予算でどのような取り組みをなされたのかお聞かせください。

【回答】

ア) 予算における現状

6075 万円というのは、何もかもをひっくるめた予算で、「神戸タータン」に関しては年間 100 万円。マッチング支援については、今年度の 2 月 12 日～15 日に行われた「東京ギフトショー」(メーカーと卸売業者との間で行われる展示会)への出店に神戸市からの予算を充てたことなどが具体的な取り組みである。昨年度は、6 月にオープンした「東京ロフト」で消費者向けに開催された「神戸タータンフェア」にも支出をした。(11 月 10 日～23 日)

イ) 予算における問題点

問題点としては、神戸市のシステムとして次の年の予算の要求として 8 月頃に次の予算を何にどれだけ使うかを明確にしなければならないが、「神戸タータン」の PR 活動は始まったばかりで具体的な根拠がない状態で要求していく形になるため、財政当局としてもなかなかお金をつけづらいという事情がある。しかし、今年で既に「神戸タータン」の取り組みが 3 年目に入るため、比較的楽にお金をつけることができている。

(4) 産学官連携に関して

【質問】

私たちは、「神戸タータン」における産学官連携は、それぞれにメリットがあるからこそ成功していると考えています。神戸市から見て、それぞれにどのようなメリットがあると考えますか。

【回答】

官としては、ミッションが地場産業の支援であるため、地元の小売業者がちょっとでも売れていけばメリットになる。前面に出ていく必要はなく、あくまでもバックアップ支援をしていく。学としては、こういった事例を研究することで得られた知識が今後の研究につながるし、そういった意味でメリットが有るのではないかと。また、就活で使える話にもなるのではないかと。産としては、デザインを使えば売れる、というメリットが有るのではないかと。

(5) 神戸だからできたことなのか

【質問】

神戸では、開港以来、外国の様々な物を取り入れてきた歴史や、居留地の建物を当時のまま残し続けてきた歴史があり、そういったことからこの事業が成功していると考えます。一方、歴史を重んじる京都や奈良では同じようなことはできないと思うのですがいかがでしょうか。

【回答】

そうは思わない。確かに海外のものを受け入れてきて入るが、頑張っているのは事業者であり、やろうと思う事業者がいれば歴史を重んじる京都でも同じようなことはできると考える。ミント神戸で独自のタータンデザインを考えられた例もある。



(ヒアリングの様子)

(6) 神戸市の今後の展開について

【質問】

「神戸タータン」は現在、神戸市の中でも三宮や元町の商店街を中心に事業を展開しておられますが、神戸市は全国や国外（台湾）での販路拡大を今後の方針として挙げておられます。そこで、ダイナミックな事業へと広げていくために市として支援できることは何かお聞かせください。

【回答】

ア) 神戸市から見た「タータン協議会」のねらい

現在、「神戸タータン」は神戸市内で様々な活動を展開しているが、市外ではそれほど知られていないため、これからは市外での取り組みをどうしていくかについて、「タータン協議会」では考えておられるのではないかと。

今までは、「タータン協議会」の規約で「通販のもの以外は神戸市内で売らなければならない」と決められていたが、神戸市内で一定の知名度を得られたということや市外で取り組まれている事業者様もたくさんいらっしゃることを踏まえて、販路の拡大について、今後は、「東京ギフトショー」などの百貨店での催事を行うことで市外への浸透を図りたいと考えていらっしゃる。(4月25日～5月13日には、台湾大手の「誠品書店」で行われる神戸フェアに30品目ほど出店)

イ) 市としての支援の在り方

神戸市としては、神戸市の財政当局から出ている年間100万円の予算を「期限内」ということになるが支援させていただく。それ以降は100万円といったお金が出るか正直わからないが、また必要なことがあれば予算を要求していくとか、PR活動についてはお金が余りかからないので続けていこうと考えている。

具体的なPR活動に関しては、テーブルクロスのようなものを用意して、各省インベントをする際に貸出を行ったりしている。また、5月に行われる「神戸まつり」でも「地場産業ブース」で「神戸タータン」をアピールしたり、市の職員が名刺や名札に「神戸タータン」のデザインを使ったりしている。

市としては「民間企業が行う活動を後ろから支援する」という形でやっている。基本的に役所が商売に口を挟んでもうまくは行かないので、それは民間の方に一番効果的だと思う方法をやっていただいて、そこで神戸市は金銭面、広報面で支援させていただく。

ウ) デザイン、ロゴの面での課題

問題点としては、「神戸タータン」のロゴが見にくいというものが挙げられる。例えば、神戸マラソンの際、メダルの紐にロゴを入れたが、それが「神戸タータン」であるとなかなか気づきにくかった。この点は今後改善していかなければならないと考えている。

エ) 金銭面での課題

資金の課題として、行政の補助金は、4月1日～次年度の3月31日までの一年間に使った金額の詳細な報告をしなければならず、虚偽があれば変換しなければならないなど様々な制限があり、融通が聞きにくい。そこで「タータン協議会」は、期限が2年ほどあり、100万円の支援が得られる「日本財団」の要請することで解決しようとしている。

オ) 組織の面での課題と「神戸タータン」の終着点

これから事業を広げるに当たり、これまでのように協議会の会長自らが展示会などを手便當でやっていくには負担が大きくなると感じている。その対策として事務局の体制を整えていく必要があるのではないか。そのためには事務局を外部に設ける必要性が出てくるが、現在の会費収入だけでは賄えなくなってくるため、事務局としての収入が上がるやり方を模索していく必要があると思う。愛媛県の「今治タオル」の例で言うと、組合としての収入について、マークを使ったタオル一枚ごとに使用料を取ることで収入を安定させた物がある。そうして、「神戸タータン」が10年20年と続いていって神戸港や洋菓子や灘五郷の日本酒のようにイメージが定着すれば、そこが終着点になると思う。

第二部 「地下鉄サリン事件」と被害者の思い

序 章

「地下鉄サリン事件」とは、1995年3月20日に発生したテロ事件である。オウム真理教は、朝の通勤ラッシュ時を狙い、警視庁がある霞ヶ関駅を通る東京の営団地下鉄（当時）日比谷線と丸ノ内線、千代田線の3つの路線の列車内及び駅構内に、サリンを発散させた。同事件による死者は乗客と駅職員13名、負傷者は5800名以上にのぼった。⁴

私たちは、「地下鉄サリン事件」における犯罪被害者や被害者家族に、学生としてどのようなことができるかを、2018年11月28日に藤田様、高橋様が本学でご講演されて以来、半年近く向き合い、模索してきた。

以下に、私たちが行ってきた事前学習や「地下鉄サリン事件から24年の集い」への参加を通じて得たことをまとめる。

第一章 本学にて藤田様、高橋様にご講演いただいたこと

I 裁判等法的な経緯（オウム真理教オウムと略記、★印はオウム破産事件関係）

95年 10月	第1次損害賠償訴訟提起（第3次まで原告41人、被告16組）
12月	★オウム破産申し立て
96年 01月	最高裁がオウムに宗教法人解散命令
02月	損害賠償訴訟第一回口頭弁論 （刑事）被害者の傍聴席要請
03月	★東京地裁がオウムの破産宣告
04月	（刑事）被害者の傍聴席要請 （刑事）麻原初公判
09月	★オウム破産手続第一回債権者集会 債権者2543件、債権額49億円、オウム負債額51億円、オウム資産13億円
12月	★被害者救済活動を始める
97年 01月	破防法適用請求棄却
02月	★オウム破産手続き、被害者への配当が18%以下と判明
03月	★国と地方自治体に対する債権届撤回の要請行動開始
12月	（刑事）被害者数の訴因変更
98年 04月	★「オウム真理教破産手続きにおける国の再建に関する特例法」成立
05月	★地方自治体に対する債権届撤回の要請
10月	★オウム破産手続き第一回配当実施、債権者約2100人に約9億6千万円（22.59%）
99年 01月	警察庁科警研によるサリン被害追跡アンケート調査第1回の結果公表
12月	「団体規制法」成立

⁴ 新美恭生『地下鉄サリン事件から二十年を迎えて』季刊現代警察、40(2)、10-14、2015年。

	★「破産団体に属すべき財産回復特別法」成立
00年 03月	絵損害賠償訴訟判決、6億6800万円支払い命令
05月	高橋様が、参議院法務委員会に刑事訴訟における被害者保護法について参考人出席「犯罪被害者保護法」成立
01年 06月	警視庁科警研によるサリン被害追跡アンケート調査第2回の結果公表
03年 02月	★オウム破産手続き第二回配当実施
04年 02月	(刑事) 麻原一審死刑判決
12月	「犯罪被害者等基本法」成立
05年 03月	911同時多発テロの「911被害者家族会」のメンバーをご招待、集会開催
09月	セプテンバーコンサートに、シーファー駐日米国大使ご登壇
12月	「犯罪被害者等基本計画」が策定される
06年 03月	シーファー大使、フレンチ英国総領事、日本に911遺族を招待、集会開催
09月	(刑事) 麻原の死刑確定
04月	「犯罪被害者等給付金支給法」改正
	高橋様が、「犯罪被害者等基本計画」の経済的支援に関する検討会の構成員に選任
06月	★オウム真理教犯罪被害者支援機構設立(管財業務を引き継ぐ機能)
07年 03月	被害に遭わなかった人からの手記を募集、『私にとっての地下鉄サリン事件』を集会で配布、被害者救済活動に活用する
06月	高橋様が、参議院法務委員会に被害者の訴訟参加について参考人出席
10月	★オウム破産手続き第三回配当実施
11月	自民党で被害者救済のためのPTが発足
08年 03月	★オウム破産の管財業務終了
06月	★オウム破産手続き第四回配当実施
	★「オウム真理教犯罪被害者給付金支給法」成立
12月	全国の都道府県警察で、給付金の申請手続きが開始(2年間)
10年 12月	★被害者救済法による施行状況、5859人に約28億円支給
	これにより地下鉄サリン事件の被害者数が6286人と判明
15年 01月	(刑事) オウム裁判最後の被告人高橋克也の裁判に被害者参加
03月	事件から20年の被害者遺族のアンケート調査結果を公表
18年 02月	★オウム真理教犯罪被害者支援機構とAlephの調停不調、民事訴訟に
07月	(刑事) 13人の死刑執行

(2018年11月28日、本学でご講演いただいた際の資料「地下鉄サリン事件の遺族として」を引用)

II 藤田浩之様、高橋シズエ様のご講演

藤田浩之様 NHK 広報局視聴者部 副部長

高橋シズエ様 「地下鉄サリン事件被害者の会」代表世話人

2018年11月28日に、本学和顔館B209教室で、藤田浩之様、高橋シズエ様にご講演をいただいた。

藤田様からは、事件数年後から近年までの「地下鉄サリン事件」の被害者を対象にした調査をもとに、被害者の身体症状や精神症状が老化とは別に進行していること、また、

メディアに騙されないことなどをお話しいただいた。

高橋様からは、当時の被害の様子、オウム真理教との争い、そして「地下鉄サリン事件」の被害者と 9.11 テロの被害者と通じ合い、被害者の在り方を教わったことなどをお話しいただいた。

私たちは、事前学習で、NHK が作成した再現 VTR を視聴したり、藤田様が携われた研究論文を読んだりし、オウム真理教がどれほど多くの被害者を生み、影響を与えたのかを実感していた。しかし、被害者の代表である高橋様に、当時の出来事やアメリカの 9.11 のテロ被害者を通じて得られたことなどを、直接お話しいただいたことで、より一層、オウム真理教が起こした被害の重大さを理解することになった。また、テロのことだけでなく、メディアの報道の在り方も考えさせられることになった。



(藤田様、高橋様、学生とのディスカッションの様子)

第二章 被害者の手記

I 地下鉄サリン事件被害者の会編『私にとっての地下鉄サリン事件』より

はじめに

高橋シズエ

地下鉄サリン事件被害者の会代表世話人

地下鉄サリン事件からもう 12 年がたち、犠牲者の 13 回忌を迎えました。

12 人が死亡し、5500 人以上が受傷した、無差別大量殺人テロ事件でした。営団地下鉄（現在東京メトロ）職員で霞ヶ関助役だった私の夫、高橋一正も被害者の一人です。

事件後まもなく地下鉄サリン被害対策弁護団が結成され、損害賠償訴訟の原告たちが集まって「地下鉄サリン事件被害者の会」もできました。

私は凶らずも会の代表となり、役目柄、民事訴訟した損害賠償が実質的なものになるための活動を国、内外を問わずメディア取材を受け、講演で各地を飛び回りました。個人的には、連日のように刑事裁判を傍聴する生活を送ることになりました。

講演会場では、「大変だったでしょう」「まだ裁判終わらないの?」「体に気をつけてください」などと声を掛けられ、さらに「あの時、私はひとつ前の時間の電車だったので、助かりました」「子供の卒業式だったので出かけたけど、地下鉄が動いてなくて」「うちの夫も被害にあったんじゃないかと思って、会社に電話しましたよ」—あの時に何をしていたのかを語らない人がいないくらいでした。

みんなが同じように恐怖を味わったから、あの日の記憶が鮮明に残っているのかもしれませんが。

サリン散布という前例のない事件だったために、被害者の多くは、政府から何の手立ても講じられることはありませんでした。危機管理対策がなかったのですから無理からぬこともあります、だからといって事故に置き去りにされたままで良いものではありません。こんな言葉があります。

Our lives begin to end the day we become silent about things that matter.

—Dr.Martin Luther King Jr.—

「私たちの人生は、重要なことに口をつぐんだ日に終わりへと向かう」そんな意味の、キング牧師の名言です。被害者は、運が悪かったとか、もう少し早く出かけていればあの電車に乗ることはなかったとか、制度や法律がこうなっているのだから仕方がないと諦めて、被害にあったことを自分の中に閉じ込め、口をつぐんではしまっただけだと思いがちです。

被害者は、サリンで生命や身体機能を奪われ、精神的後遺症を与えられ、経済的損失を被ったのです。そして、それは 12 年経った今でも続いています。このことを言葉で、行動で伝えなければ、被害者の惨状は忘れ去られ、これからの危機管理者被害者にとってより良き環境づくりのための何の教訓にもならなくなってしまいます。

しかし 12 年も経つと、被害者の声は小さくなってきます。今更もう言えない状況を感じている被害者がいることも確かです。このままでは、被害者がどんどん社会から孤立していきます。だったらもう一度「地下鉄サリン事件」を社会に戻してみたらどうかしら・・・そう思いました。

このたび、「私にとっての地下鉄サリン事件」というタイトルで手記を募集したところ、たくさんの手紙が送られてきました。様々な立場、それぞれの視点から、多くの方が地下鉄サリン事件の衝撃を甦らせてくださいました。

応募していただいた方々には、心からお礼を申し上げます。

そして、これまでの長い間、地下鉄サリン事件被害者の会の活動にご賛同いただき、ご寄付いただいた皆様方に、厚くお礼を申し上げます。

私たちがこうして活動を続けることができるのは、ひとえに皆様の有形無形の篤いご支援とご理解があるからこそ、強く感じております。今後もテロ事件の被害者救済に向けて活動を続けてまいりますので、引き続きのご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2007 年 3 月 20 日

サリン特有の異変が起きないか問診してみた。最初の症状は瞳孔縮小を起こすので、「視野が暗くなった感じがしないか」目を瞬いてみた。ようやく地上に出た近藤が「もう大丈夫です」と叫んだ瞬間、歓声が上がり、大きな拍手が沸き起こった。

このように「最前線」においては、配属部隊も含めたわが部下達が、今まで一度もやっ

たことのない地下鉄構内の除染活動をぶっつけ本番・命がけで行い、現場で様々な困難に出会っても、臨機応変に見事に克服してくれたのであった。

夜になって師団司令部より幹部が訪れ、「師団長から福山連隊長に直接お渡しするように命じられました」と申告し、一通の茶封筒をうやうやしく私に手渡した。表書に「別名あるまでは開封を禁ず」と印刷されていた。私は自室に入り、人払いして、命令を無視して開封した。

案の定、封書の中には「作戦計画」が入っており、翌日警察がオウムのサティアンに踏み込んだ際、オウムがヘリコプターやミサイル、小銃なので反撃する可能性があり、その場合の自衛隊の支援要領や各連隊等の陰部が細々と記されていた。今振り返ってみると、万万が一そうになっていた場合は、自衛隊初の治安出動、否、防衛出動の可能性があったことになる。

翌日、私は始発電車以降の様子をテレビでモニターしながら「異常のないこと」を祈った。除染の良否は翌日の始発電車からの乗客に異常がないことで判明する。午前6時、7時、8時と時間が過ぎていくが何の異常も報じられなかった。ようやくにして私は、わが連隊、隊員達が見事に任務を達成したことを実感したのである。

こうして「32連隊が市谷台上にあるあいだに何か歴史に残るような足跡を残したい」という私の願いは、隊員たちの命懸けの努力で現実のものとなった。

犯罪被害者等基本法で果たした役割

藤田浩之
テレビ局 記者

「犯罪被害者」という言葉は、地下鉄サリン事件が起きる前にもあった。事件の被害に対する給付制度もすでにできていた。ただ、この制度は通り魔などの被害者に受けた被害の費用を少しでも出してあげて、損害の一部を補てんするという性格のもので、いわば国からの「お見舞い」であった。労災の適応がある人など適応除外が多く、保証制度のはざまにある被害者を救いたいという趣旨のものであったと思う。貴重なことではあった、「犯罪被害者」の権利をあまねく認め、救うというものではなかった。

しかし、地下鉄サリン事件が起きてから10余年。その間、何の落ち度もなかった、地下鉄を狙ったテロ事件で肉親を失った多くの遺族と後遺症に苦しむ被害者が傷を負いながらも、しぼり出すようにその肉声で語り始めたとき、人々の前にはじめて、「犯罪被害者」がはっきりとその姿を現したと言えるのではないだろうか。個別の事件の被害者という枠を越えて、「犯罪被害者」として人々に認識されたということではなかったろうか。

地下鉄サリン事件はこれほどの悲しみを引き起こしたのです。明日、あなたの身にも起こるかもしれない。実際に起こっていてもおかしくはなかった。もちろん私にも。猛毒サリンの被害に、誰があってもおかしくはなかった。遺族と被害者の語る言葉によってそれがはっきりとした。

確かに松本死刑囚は裁判で何ひとつ語らなかつた、語るができなかつたかもしれないが、遺族と被害者の人たちの言葉によってこの事件が何だったのか、何をもたらしたのか、はっきりとわかつた。つまり、「犯罪被害者」を社会全体で支えていくべきであるということだ。

先頭に立ったのは、高橋シズエさんだつた。否応なく立たされたということだつたが、誰よりも適任だつた。そしてシズエさんと共に遺族、被害者が立ち上がり、被害の実情を

訴えた。その声という声は、支援する弁護士をはじめ、多くの心ある人たちの心を動かし、たと思う。ついには政府を動かし、犯罪被害者のための法律ができた。皆さんに心から敬意を表したいと思う。

今、日本全体が犯罪被害者のために動き出している。残念ながら都道府県によってレベルの差は小さくないが、これからが大切だと思う。

II 「もっと互いに理解しあえたら」(高橋シズエ＝河原理子編『〈犯罪被害者〉が報道を変える』(岩波書店・2005年)第一章より)

「犯罪被害者が報道被害を受けないように、取材する記者と犯罪被害者がそれぞれの立場から率直に意見を出し合って、一緒に考える場をつくれませんか」

二〇〇〇年五月、私は朝日新聞の河原理子さんに尋ねた。

私は、この申し出が河原さんの仕事の邪魔をするのではないか、もしかしたら休日も取り上げてしまうことになるのではないかと心配しながらも、よい返事を期待した。

そのわけは、私の地下鉄サリン事件後の体験にあった。

最初の出会い

一九九五年三月二〇日朝、銀行で働いていた私は、妹からの電話で事件を知った。病院へ駆けつけると個室に連れて行かれた。ベット全体がタオルケットで覆われ、それを剥ぐと、医療器具をいくつもつけられたまま冷たくなった主人が横たわっていた。

主人は営団地下鉄(現・東京メトロ)霞ヶ関駅に勤務していた。その日、朝のラッシュ時のホーム整理をしているときに、乗客の通報で車内にあるサリンのもれだしている新聞包みを取り出し、まもなく痙攣しながらホームに倒れたらしい。

朝の仕事が終わったら帰宅するはずだった。暖かい日差しのなかで土手をいつものようにジョギングしているはずだったのに、どうしてこんなことになってしまったのか訳がわからなかった。

体も神経も引きちぎられるような一日が終わり、私はやっとの思いで家に帰ってきた。

たどり着いた自宅マンション前で私が目にしたのは、私めがけて煌々と照らされたライトとその前に黒く浮かび上がったカメラと人、人、人。私はすぐさまそこを退散して、人影がなくなった夜中にやっと帰宅できた。それが私と報道関係者との最初の出会いで、決してよい印象は残っていない。

その後も悩まされた。いきなり訪ねてくる記者や、かかってくる電話のすべてに取りあっているどころではなかった。司法解剖、葬儀の手配、警察の事情聴取、営団地下鉄本社での諸手続きなど、一日の区切りがつかないような状態で日々が過ぎていった。残された子どもや両親はおろか、亡き主人に寄り添って悲しんでいる時間さえなかった。対応する事柄に優先順位を付けたとしても、記者への応対が上位にくることはなかった。

最初の出会いがよくないと、そのあとはどうしても記者を避けたくなくなってしまふ。私が病院に駆けつけたときは、銀行の上司が付き添って、混乱した廊下を先導してってくれたので、スムーズに病室までたどり着くことができたし、葬儀のときも営団地下鉄の職員たちが取り仕切っていたから私が直撃取材されることはなかったが、あとで女性週刊誌に、営団の職員が大勢並んでいる葬儀の写真が載っているのを見た。

三年後に「地下鉄サリン事件被害者の会」で刊行した手記集『それでも生きていく 地下鉄サリン事件被害者手記集』には、何人かがこんな体験を書いている。

- ・葬儀式場のなかにカメラをかついだ人たちがドヤドヤと入ってきた。
- ・「(お葬式の時) 報道の方がずいぶん来ましたよ」と近所の人に言われ、迷惑をかけたので謝った。
- ・報道関係者が朝早く突然きたことがある。ドアに足を入れ強引に「コメントお願いします」という。仕方なく応じたが、後のフォローは何もない。

ほかにも、「取材の前はちょくちょく電話してきたのに、取材が終わるとまったく音沙汰なしだった。しょせん、私の苦しみなんてわかっていない」という人もいた。テレビのインタビューに応じたら周りから「あそこの家はギャラをたくさんもらって」と言われた、と綴った人もいる。

あなたはだれ？

私にとって、当初、取材者は、名刺を通行許可証代わりに「侵入」してくる見知らぬ人だった。

「私はあなたのことを何にも知らないのに、どうしてあなたに話す必要があるの?」、「結婚しているかどうかもわからないあなたに、夫を殺された妻の気持ちが理解できるの?」と思った。

それと同時に、誰かに主人のことを聞いてほしいと思っていたし、どれほど幸せな家庭だったか、主人を殺されていかに悔しい思いをしているか、話したかったことも確かだ。それに、「高橋さんが電車からサリンを取り出してくれたお陰で、私の命が助かりました」と手紙をくださった人たちにも、一人一人に返事は書ききれなかったから、報道を通じて私の気持ちを伝えたいと思っていた。

だから取材を最初から拒否しているのではない。記者の「侵入」の仕方、話の聞き方、内容のとらえ方、報道の仕方、そしてそこに真実があるかどうかによって、報道被害になるかどうかが決まるのではないかと思う。

葬儀のあと、あるテレビ局の取材を受けたとき、香典帳に書かれていたテレビ局だったことを思い出したので、「御霊前をありがとうございます」とお礼を言った。しかし取材者たちには「何のこと?」といった顔をされ、すっかり間が抜けてしまった。

その日はきちんと取材者に向かってインタビューに答えた最初の日だったと思う。インタビューが終わると「ご主人の写真を、できれば二人で写っている写真を見せて下さい」という。写真なんて旅行に行ったときくらいしか撮らなかったから、めったにない。だから取り出した一枚は貴重なものだった。

「貸してもらえますか?」。そう言って彼らは持っていった。

二週間ほど過ぎて、また同じテレビ局が取材にやってきた。写真がどうなったのか聞いたけれども、話が通じなかった。なぜなら、同じテレビ局でも、御霊前をくださった記者、写真を持ち帰った記者、後から取材にきた記者は、ぜんぶ違う番組のスタッフだったからだ。最後の記者は私の質問に気の毒そうに、「他の取材者に写真を使わせないために、長いこと返さない記者もいるんです」といった。

あるときカメラの横で、私に同情的な言葉をかけてインタビューしていた記者は、テレビ局にとって仕事熱心なよい記者だったかもしれないが、私には非常識としか思えなかった。

こうして被害者は、取材する側の目的や手段や都合を何も知らないまま取材を受け始め

ることになるのだ。翻弄されるばかりだから、不快な思いをすればそれを報道被害と受け取るし、実際に「報道被害」というほどのことではなかったとしても、積極的に取材を受けようという気持ちはますますなくなってしまふ。

取材に答えるたびに・・・

ある週刊誌の記者は、取材にきたけれど私に会えなくて、すぐ近くに住む義母を訪ねた。義母は頼りにしていた長男を殺されたのだから、その口惜しさを誰かに聞いてほしかったのだろう。主人が生まれた頃からの話を、その記者にしたようだった。記者は「戦争中に焼夷弾の降るなか、私はまだ歩けない息子をおぶって土手を転げ落ちた」などと、お涙頂戴のかわいそうな被害者を浮かび上がらせるストーリー仕立てに書かれたと記憶している。書かれたことも、主人の生まれた年をはじめ事実があちこち違っていた。

翌年再びその記者が取材にきたとき、私が「あんな記事は事件と関係ないでしょ」と抗議すると、記者は「でも読者は、そういう話に興味があるんですよ」と言った。興味本位で書くことを得意げに語るこういう記者の取材は、絶対に受けたくないと思った。

テレビの取材では、「仏壇に手を合わせてください」とか、「ご主人の制服を見せてほしい」とか、「台所で仕事をしている場面を撮らせてほしい」とか、それを私が望むか望まなにかに関わらず要求される。しかも何人もの記者に、何回も。

その後何年にもわたって刑事裁判が続き、しかも地下鉄サリン事件で訴訟された被告人は一四人もいたから、被害者はいくつもの法廷で証言することになった。ある被害者は「証言するたびに私は父を殺すことになる」と言った。

私の主人も、取材に答えるたびに何度殺されたことか。

泣くまいと思っても話している最中に涙がじわじわ出てきて、事件から一、二年くらいはやっぱり辛かった。記者の後ろで大勢の読者や視聴者も一緒に悲しんでいるのだと思えてきたのは、もっと後のことだった。

被害者の会の代表世話人に

一九九五年、事件の年の一〇月、二九人の被害者が、教団などに対して民事裁判を起こした（最終的な原告数は四〇人）。そして翌年、「地下鉄サリン事件被害者の会」を結成した。積極的に立候補したわけではないが、被害対策弁護団の後押しで、私が代表世話人になった。被害者の会の総意を伝える立ち場として報道関係者と接触することになったのだ。これまでのように記者や取材内容のえり好みはできない。個人的な都合もできるだけ排除して、その責任を果たさなければいけないと思った。戸惑う私に弁護士団長は、「いいんですよ、一遺族の立場と代表世話人の立場を使わなければ」といったが、そんな器用な私ではない。

それからは、事件一年目の追悼日、松本智津夫被告（元教団代表）の初公判、オウム真理教の破産など、取材を受けたり、記者会見したりする出来事が果てしなく続くことになった。

民事訴訟の代理人である被害対策弁護団は、報道関係の窓口にもなってくれた。

取材依頼は弁護団事務局長を通して私にくるようになった、取材する側はワンクッションあるだけに時間がかかったかもしれないけど、私は安心して受けることができた。事件以来、「私の家には主人（男性）が居ない」という不安がいつもあって、電話で「〇〇新聞の××です。」と名をられても、それが初めての人だと私は本当に新聞記者なのか確認しようがないから、たいがい不愛想に断っていた。

被害者の会の代表世話人としてわからないことは弁護団に聞きながら、何とか取材に対

応できるようになると、弁護団から被害者への取次ぎを任されるようになった。

できるだけ多くの被害者の取材を受けて、たくさん声伝えてほしいと思った。しかし被害者の体調や要望に配慮しながらの人選には苦労した。たとえば、〇〇さんは顔を映されたくないで新聞の取材なら受けられる、××さんは勤務の都合で日曜日しか時間が取れない、など。

取材依頼を引き受けてくれた被害者でも、初めて被害体験を話すとなると勇気がいる。一人で不安だという被害者には私から付き添いを申し出た。事件後一ヵ月ほどは妹が私に付き添ってくれたが、その時の安心感は大きかった。

被害者には事前に、あまりにもぶしつけな質問や、事件を思い出してしまっただけで質問に答えられないときは、答えなくてもよい、とアドバイスしておいた。それでも、被害者はサリン中毒の後遺症に苦しみながらも何とか自らの言葉で訴えようとして、しかしなかなか言葉にならないことがよく合った。そんなときは時間の感覚もなくなっている。取材時には緊張しているから大丈夫そうに見えても、帰宅してから、あるいは翌日に体調が悪くなったと他の被害者から聞いていたので、傍らで様子を見ながら三〇分くらいで取材を切り上げてもらったこともある。

取材する側にも、こういうことを気づいてもらえたら、と思う。

付き合い続けた記者たち

容疑者逮捕、一周忌、初公判、判決など、節目ごとに取材されるのはわかっているけれど、私だって何も話したくない心境の時もあった。

そんな時信頼する記者から、「司法記者クラブには、その月の幹事社がいるから、記者会見を受けなければコメント紙に書いて幹事社に出せば、各社に伝わる」と教えられた。親切なアドバイスに従って事前に心境などをまとめて幹事社に提出したら、その時はそれで済んだ。

こんなふうに被害者の立場になって考えてくれる記者ばかりだとありがたいのだが、ある被告の判決公判の前日に電話取材してきた記者は、私が取材に答えたくない理由を言って断ったのに、その「理由」を記事にしてしまった。初めて話す記者だった。私が憤慨していると、ジャーナリストの友人は「その記者に高橋さんの気持ちを、はっきり伝えたほうがいい。よいことも悪いことも記者は一つ一つが勉強なのだから」といった。だから電話して、思い切って私の思いを言った。その後、裁判の傍聴に行ったときに、その記者と顔を合わせた。謝ってはくれたのだけれど、それから何となく避けられている感じで、きちんと話をすることはなかった。どうして記事にしたのかを聞けば、私にも「一つ一つが勉強」になったかもしれないし、そこからのお互いを尊重する関係ができたかもしれない。残念だと思う。

逆に、週刊誌の記者から取材後に手紙をもらったことがある。

記事で一番伝えたかったことを、編集部で書き直されてしまったというのだ。「私の力不足かもしれません」とあった。取材を受けているときに、この記者にはわかってもらえたと感じていたし、手紙には誠実さを感じれて嬉しかった。このときは複数の被害者が取材を受けていたから、記事に不満を感じた人もいたかもしれない。でも手紙をもらわないままで、記事に失望しているよりは、こうして記者の残念に思っている気持ちがわかってよかったと思う。

長い付き合いを続けてきた記者もいる。

一人は、テレビ局のディレクターで、事件の年の秋に初めて我が家を訪れた時にドア一

チャイムを押す手が震えて何度もひっこめた、と後で打ち明けてくれた。「僕は高橋さんに元気になってもらいたい」と言って私を勇気づけてくれた。

被害者に対するステレオタイプなイメージとして、悲しい、かわいそうな、打ちひしがれた、といったものがあると思う。確かに涙が出るし、恐怖もあるし、怒りもあるけれど、好んで暗い雰囲気であっていいわけではない。だから彼のさわやかな明るさに救われる思いがした。彼は一年半にわたって私の密着取材をしていたが、その間たくさん元気をもらった気がする。

もう一人は、オウム裁判を最初からこれまでずっと見続けてきた新聞記者。

事件から九年間私は、松本智津夫被告の一審死刑判決まで四〇〇回近くオウム裁判を傍聴した。被告人らの勝手な言い分や、いまさらながらの謝罪に悔し涙を流したこともあった。

最近では犯罪被害者支援が民間組織や公的機関で始められるようになって法廷付き添いサービスもおこなわれているが、私にとっては、裁判をずっと見ている記者が法廷にいることが、何よりも心強いことだった。その記者から形式的な取材は一度も受けたことはないが、私のことが記事に書かれても内容はその通りだった。休廷時間に雑談するなかで私が言った意見や感想が、その記事の裏付けになっていたと思う。また、法廷での様子が、言葉以上にその時の感情を的確に表していたかもしれない。

被害者しか話せないこと

地下鉄サリン事件は、いろいろな問題を提起するきっかけになった事件だった。

凶悪化したオウム真理教を取り締まることができなかった国の対応、とくに坂本弁護士事件や松本サリン事件などでの捜査のあり方、カルト問題、若者の社会に対する不満や憤り、現代の教育のあり方、そして被害者問題。

被害者の精神的苦痛の一つの症状として、関西では阪神淡路大震災、関東では地下鉄サリン事件で、PTSD(post-traumatic stress disorder 心的外傷後ストレス障害)という言葉が知れ渡った。メディアの力のお陰だと思っているが、同時に事件後に警察、病院、弁護士、裁判などから受ける「二次被害」というものもクローズアップされ、そのなかに挙げられる「報道被害」について、私は報道関係者と接する機会が多かっただけに感じることも多かった。

二人の被害者のエピソードを紹介する。

私が取材依頼を受け取って、ある被害者に取材を受けてもらえるかどうか聞いたところ、依頼先が〇〇新聞社というだけで断られた。理由を聞くと、その人は事件後に出身地に戻ったのだが、「借家だったのに、〇〇新聞に『新居』と書かれた」という。お金に結びつくことや服装などで、被害者は周りからあれこれ言われることが多い。私は「でも、そのときの記者ではありませんよ」と言ったが、返事は変わらなかった。

後日、その記者の記事が載ったので、私は、仲介役を果たせなくて申し訳なかったことと、記事はよかったという感想を記者あてに書いた。記者は被害者の言葉を入れられなかったために掲載するかどうか悩んだようだ。この被害者に限らず、記者のこういう悩む気持ちを伝えられたら、読者のための共同作業の関係になれるのにと、心が痛んだ。

もう一人、取り次いだ被害者に取材を受けてもらえなかった。「私が話しても記者がこの苦しみから救ってくれるわけじゃないでしょ！話すだけでも苦痛なんだから、そっとしておいて」という。確かに、一つ報道されても何も変わらないかもしれないが、被害者しか話すことができない体験は、被害者本人が自身の言葉で話さなければ何も明らかにされないし、それこそ絶対に何も変わらないと思う。記者が被害者を説得する気持ちがよくわか

った。でも、私はそれ以上納得しなかった。

被害者の会のアンケートなどによると、被害に遭わなかった人には信じがたいことだろうけれど、自身を表出させたくないのは、いまだにオウム信者への恐怖を持っているからだという被害者も少なくない。「やっと事件のことを忘れられるようになったのに、なぜまた思い出さなきゃいけないの？」という被害者もいる。事件から五年、六年と経過するにしたがって、取材を受ける人がさらに少なくなった。テレビや新聞の報道を見て、「また高橋さんか」と思われているだろうが、私が目立ちたがり屋なのではない。他の被害者の代弁もしなければいけない辛さもあることをわかってほしい。

アメリカで

地下鉄サリン事件から五年目を迎える二〇〇〇年二月、アメリカ各地の犯罪被害者の支援組織や検察官事務所や裁判所などを訪ねて研修を受ける機会があった。被害者や遺族の自助グループの定例会にもいくつか参加した。

フィラデルフィアにある支援組織「暴力反対同盟」の自助グループのなかに息子を殺された両親がいて、日本から訪ねた私たち遺族にこんなことをやって見せた。一枚の紙を取り出して、それをクチャクチャに丸めて、今度はそれを静かに広げた。「これが私の心の状態です」と父親がいった。つまり、事件前は平らな紙が、事件によってしわだらけになってしまう。紙は、破れてはいないけれど、心の傷はこのしわのように残るのだと。両親は、事件直後からカウンセリングを受けて今の心の状態がわかっていて、しかもそれを私たちに話すことができたのだ。

このように早期に精神的なサポートを受けて、被害者自身が殺された者の無念さや事件への怒りを広く伝えたいと思うようになれば、自然と言葉がわき出て、インタビューにも対応できるのではないかと思った。

アリゾナ州ツーソンの自助グループに参加したときは、入室するとすぐに主宰者が、「今夜は私たちのお気に入りの新聞記者が来ています。あなたたちの写真を撮ってもいいですか？」と聞いた。日本からの遺族が参加したことを報道してもらうのは、その自助グループの広報活動だし、「お気に入りの記者」というのは、理解のある記者ということだ。そして参加する遺族たちに写真撮影の了解を得ることで、記者への信頼が生まれる。

もう一つ、メリーランド州の「ステファニー・ローパー財団」の自助グループに参加したときのこと。私が、事件当日に取材者の集団に囲まれたことや、その後も外出にも同行してくるような状況に悩まされたことを話すと、姉を殺された若い男性が、「あなたには報道関係者を選ぶ権利があるから、話したくなければ、帰ってくれと断っていいんですよ」と言った。

私はガーンと頭を打たれた思いだった。

その後、テキサス州にある「飲酒運転に反対する母親の会」(MADD Mothers Against Drunk Driving)で一週間の研修を受けたが、PR部門の講義で渡された資料が衝撃的だった。その黄色い紙は、事件直後に支援者が犯罪被害者のところに駆けつけたときに手渡すもので、「報道関係者に対する被害者の権利」が書かれていた。それはMADDが作成したものではなく「全米犯罪被害者センター」(NCVC The National Center for Victims of Crime)が作成したものだから、あらゆる被害者支援組織で利用されているのだと思う。だからメリーランド州の若い男性遺族は私に「あなたにも断る権利があるのですよ」と言えたのだ。

私は被害者の権利なんて思ってもいなかったし、もちろんだれも教えてくれなかった。私は、これは日本でも認められるべきだと思ったし、報道する側も異論はあるかもしれないけれど、考える必要があるのではないかと思った。

日本の被害者の要望も十人十色だが、例えばこんなことが挙げられるだろう。

- ・事件について一切話したくないので取材は断りたい。
- ・しつこい記者、強引な記者は断りたい。被害者に理解ある記者に取材してもらいたい。
- ・今は取材に答えられないが、葬儀が終わって一段落したら話ができるかもしれない。
- ・仏壇の前や事件現場ではコメントしたくないので、他の場所を設定してほしい。
- ・何度も悲惨な被害体験を話すのは辛いので、一度で終わらせてほしい。
- ・子供への取材は、親の承諾を得るか、親の立ち会いのもとでおこなってほしい。
- ・記事のなかにある被害者の発言部分（「…」の部分）を報道される前に確認したい。
- ・どんなかたちの記事になるのか（連載の一部なのか、ドキュメンタリーのような記事なのか、反対意見の人との対論なのか）を事前に知りたい。

具体的に挙げればきりが無いが、こういうことは、ほとんどが前に述べた「報道関係者に対する被害者の権利」でカバーされるような気がする。何よりも、被害者が記者にどう対応をしてよいのか、何を求めたり断ったりできるのかを先に知っていたら、ただ巻き込まれて、「報道被害」だと感じることは減るはずだ。

敵対関係ではない

記者は、取材でたくさんの情報を集めて、正確に迅速に報道し社会正義を実現するプロ。そして取材される被害者は、二度と同じ犠牲者を出してはいけないと思い、犯罪を非難し、人々を犯罪から守れなかった国の責任を問い、社会改善を願っている。

敵対する関係ではないのに、どうしてうまくいかないのだろう。

私は、河原さんに冒頭のお願いをするまで五年間取材を受けてきて、被害者の要望があるように、取材する側にもいろいろな事情や要望があるのではないかと思っていた。オウム事件を担当した記者たちは、地下鉄サリン事件以前から、そしてそれ以後も教団の強制捜査、新宿青酸ガス事件、都庁爆発物事件、松本智津夫と何百人という信者の逮捕など、休日どころか食事や睡眠もままならなかったのではないか。

また私の取材にきた記者は地方局の人が多かった。急に応援に駆り出されて東京の地理に不案内の人もいた。取材した内容を締め切りに間に合うように急いで原稿を仕上げることでせいっぱいで、被害者の発言部分を確認するなどという時間はなかったとも思う。一刻も早くより多くの情報を、他社とは違う特色ある記事をと、鎬を削っていたに違いない。

取材を受けているうちに記者の苦労や努力を垣間見ることがあって、その大変さ少し分かってきた。

だから被害者が、取材や報道の仕組み、そして記者の立場などを知っていたら、もっと記者との距離が縮むのではないか。私が被害対策弁護団にいろいろ教えてもらいながらやってきたこと、つまり被害者が言いたいことを的確に最大限伝えて、有効に報道してもらうこと、それを多くの被害者が積極的に実現できたらいいのにと考えた。さらに、アメリカの「報道関係者に対する被害者の権利」のようなルールができればもっといいのにと、そんな思いがつのっていった。

まずは、被害者の率直な意見、取材時にどんなことが起きたのか、不快に感じたこと、困ったこと、よかったこと、改善してほしいことなどを聞いてもらって、記者からは取材する立場の事情や意見などを聞かせてほしいと思った。

相談にのってもらった河原理子さんは「考えてみます」と言った。

Ⅲ これから（高橋＝河原・前掲書第五章より）

犯罪被害者は、事件内容、生き立ち、考え方、人間関係など、当然ながら皆一様ではない。同時に取材する側も、新聞かテレビか雑誌か、長期か短期か一回だけかなど、さまざまだ。

取材・報道がスムーズに行われるためには、ケースバイケースで、あれこれ方策を考えて対応していくしかない。しかし、最終的に何かを決めるものは、人と人の出会いであり、その後の信頼関係だと確信している。

事件直後

事件直後、あるいは当日はすべてが混乱する。被害者の家族であっても、警察から正確な情報を得て現場に駆けつけるわけではない。

地下鉄サリン事件では、被害者の家族のほとんどがテレビニュースで事件が起きたことを知り、被害者が搬送された病院へ駆けつけた。1999年7月に全日空機ハイジャック事件が起きたとき、刺殺された機長の自宅に駆けつけた記者の一人は、後日「まさか私たち記者がご家族に機長の死亡を知らせることになるとは思わなかった。」と言った。

事件直後に、被害者がインタビューに答えるのは、やはりむずかしいと思う。報道関係者より早くより多くの情報提供を目指すのはわかるが、被害者は一刻も早く事件現場や病院に向かうことで精一杯で、生きた心地すらない。被害者が待ち構えられたり、取り囲まれたりすることによって、「もう少し早く到着していたら」と後悔するような事態を生み出さないようお願いしたい。

私は精神的に憔悴しきって帰宅してきたとき、襲わんばかりの報道関係者たちに恐怖を感じ逃げ出したが、待っていた記者たちが、もし私の気持ちと波長を合わせるようにしめやかにたたずんでいたとしたら、私はその場で、はばかりなく涙を見せていたと思う。

さらに葬儀について

葬儀・告別式の会場では、被害者は最後のお別れに集中したい。だからといって、誰もが報道を拒否しているとは限らないので、取材をしてもよいかどうかを被害者に確認してほしい。

被害者に直接確認できない場合は、葬儀関係者を介す方法がある。そのために報道関係者は、地域への迷惑防止と厳粛な葬儀を阻害することがないように、葬儀関係者と話し合っただけで混乱を避ける努力をしてほしい。模範的な前例を重ねて定着するのを期待している。

被害者に負担のない取材方法の一つとして、例えば、関係者が着席する前に、報道関係者に祭壇を公開するような方法もあるだろう。この方法は、慰霊祭などにも利用できると思う。

事件直後からのあわただしく巻き込まれるような取材を避けられれば、取材に応じてもよいと考えている被害者は少なくない。ただ、それまでの期間はまちまちだ。

取材を受ける

取材依頼の段階で、どのように報道されるのかを、できるだけ詳細に知らされていると、安心して取材を受けることができる。よくわからないまま取材を受けて見当違いだったりするより、この段階で取材を断ったり、あるいは被害者から要望を出して検討してもらうこともできる。

一度取材を受けるということは、それきりという場合もあるだろうけれど、連絡先のや

りとりをするわけだから、継続することが前提となる。ところが被害者は事態が変化すると気持ちも変化して、取材が受けられないときも出てくる。それが、第2章で永井祥子さんが「被害者はわがままのもの」と言う由縁だ。例えば、容疑者が逮捕されたり、刑事裁判の判決のときだったり、事件の日が近づいたりすると、被害者は否が応でも無残な光景を思い出して緊張状態になる、そういう時がまさにニュースになる時だったりする。記者には、被害者に取材を強要してほしくないが、別の機会を見計らって、アプローチは続けてほしい。

被害者は、継続していた取材を断るにしても、「きょうは取材を受けられる状態ではない」とか「中傷が多いのでしばらく報道しないでほしい」など、説明できる範囲で理由を明らかにして、今後の繋がりを残しておくことが大事だと思う。ひどい緊張状態がずっと続くわけではないので、また発言できる繋がりがあれば、心強い。

記者会見の目的とメリット

地下鉄サリン事件では早期に被害者対策弁護士団が結成されたので、窓口、仲介役、付き添いなどあらゆる面でサポートを受けた。

記者会見も全部弁護士軍団が設置してくれた。裁判に関することならば東京・霞が関の記者クラブで会見できるが（会見席は約20席）、雑誌、海外メディア、フリーのジャーナリストの人たちも含めて広く出席してもらうのであれば、会見者が自分たちで場所を借りて、記者会見のお知らせをして参加を呼びかけなければならない。1996年4月の松本智津夫被告初公判のあとの記者会見はカメラクルーも入れれば100人はいたと思うが、そのときは裁判所近くにある弁護士会館の大きめの会議室を借りた。

記者会見を開けば、ぜひ報道してほしいことを、一度にたくさんの記者に伝えることができる。被害者にとっては各社、各番組、一人ひとりに同じことを繰り返し話す必要がなく、負担が軽減される。記者にとっては横並びの記事になってしまうのかもしれないが、会見場で知り合って、

報道されること

被害者にとって報道されることの意味は、まず、ふつうの人々が、あるいは多くの可能性を持った子どもたちが、突然犠牲になった悲惨さを社会に伝えて、その怒りを一般社会の人々と共有し、悲しみを分かち合うことだと思う。

記者は、報道されることが決まったら日時を知らせてほしい。被害者はそれを友人に知らせることができる。報道後、被害者の感想や、読者・視聴者の反応などについて意見を交わすことができると、記者との信頼関係も深まる。

記者とは気持ちを楽に接したい

オウム事件は刑事裁判が継続中なので、私が取材を受けるのは司法記者クラブの記者が圧倒的に多い。雑誌や海外メディアを含め、これまでで受け取った名刺は両手で持ちきれないほどだ。

そのなかで信頼している記者は？ と聞かれたら、一番に「河原理子さん」と答える。河原さんは、被害者関係の集まりをはじめ、さまざまなイベントではパネリストとして、司会者として、記者としてどこでも見かけるし、二〇〇〇年にはアメリカ研修旅行で一緒だった。河原さんにはたくさん記事を書いてもらっている。しかし、話した記憶はあるが、取材されたという感覚が残っていない。なぜだろう。質問を準備してきましたよ、といった雰囲気はなかったし、私の話をメモしていたと思うけれど、必死にメモしている印象は

残っていない。取材される被害者として一度も緊張したり、負担を感じたりしたことはなかった。

地下鉄サリン事件後、ここ何年かで重傷になってしまい、その具合悪さを報道されたことがない被害者がいた。主治医が、治療の一環として取材を受けることを許可したという。それで私は迷うことなく河原さんに取材をお願いした。その被害者は、報道された記事をコピーして、事件後の友人知人たちに渡して、サリンの被害者であることをカミングアウトした。とても勇気がいることだったと思う。と同時に記事に書かれた自分を誇らしく思い、自信を取り戻せたのだと思う。

二〇〇四年七月、私はニューヨークのグラウンドゼロを見下ろすビルの二〇階にある九・一一犠牲者の家族のための「ファミリールーム」にいた。地下鉄サリン事件の被害者救済があまりにもはかばかしくないので、私は、九・一一被害者支援がどのようになされているのか知りたかった。この本の巻末の「プライバシーとメディア」を翻訳した宮沢祐介さんがニューヨークに留学中で、訪問先のコーディネーターをしてくれた。このときも河原さんに同行してもらった。

最初に会った元消防士のリー・イェルピさんは、消防士の息子を亡くしていた。現在「九・一一家族の会」(September 11th Families Association)の副会長として被害者支援に奔走している。

リーさんに案内されたファミリールームは、被害者の写真や思い出の品々で埋めつくされていた。リーさんは「日本の九・一一の被害者は、ニューヨークから遠く離れて、取り残された気持ちになっているのではないか。連絡をとりたいと思っているので、あなたが日本の記者と一緒に来たことはよいことです。報道で、何とか道筋ができれば」と言った。

翌日は、スタテン島に住み、地元の九・一一の被害者の支援をしている、会社員のデニス・マッケオンさんに会いに行った。部屋には地元紙「スタテンアイランド・アドバンス」の記者がいた。私たちの訪問をニュースにして自分たちの活動を地域に知らせるために、デニスさんが呼んだのだ。私たちへのインタビュー記事は翌日の紙面とウェブサイトに乗った。

記者の存在はあたりまえのように違和感がなかったし、信じられないほど距離を感じなかった。この雰囲気をもそのまま日本に持ち帰りたかった。

記者へ

被害者の会の代表世話人として、取材や記者会見などで発言するときに、被害者に現状や要望をアンケートして公表してきた。それを頼りに、取材依頼があれば分担して受けてもらったり、指名のときは私から取り次いだりした。二〇〇四年二月に松本智津夫被告の判決公判があったが、その四ヶ月前あたりから取材依頼がくるようになった。

このときは被害者AさんへB新聞からの取り次ぎをしたが、なかなか返事がこなかった。二月に入ったある日、C新聞にAさんの記事が載っているのをみてびっくりした。頼まれていた記者には申し訳なくて、被害者対策弁護団にも様子を聞いたら、やはり取材は受けたくないという連絡がAさんから入っていたという。

しかし考えてみると、こんなことがあった。その年の一月にサリン製造の罪で土谷正実被告に死刑判決が言い渡されたのだが、傍聴席にC新聞社の記者がいた。当初から私も取材を受けて知っている記者だった。地方の支局にいたはずなのに、東京転勤になったのかなど、そのときはおもったのだが、きっとAさんの取材のために上京してきたのだ。

被害者と記者との仲介は、事件直後の危機的な時期には、動揺したり、判断や即決が困難なこともあるから、必要だと思うが、一度信頼関係ができれば、年数を経てもブランクがあっても、そう簡単に崩れるものではないのだと、私自身の経験が証明されたようで、嬉しい気持ちになった。そう簡単に崩れるものではないのだと、私自身の経験が証明され

たようで、嬉しいきもちになった。

被害者へ

二〇〇三年から NHK と民放連の共同主催で「放送人基礎研修」が開始され、私も講師として及ばずながら「マスコミに望むこと〈放送と人権〉」と題して体験を話している。

こんな出来事があった。

二〇〇三年の秋、私はあるシンポジウムに出かけ、午後の休憩時間に三〇歳前後の女性から声をかけられた。地方のテレビ局で警察担当の記者をしていて、五月におこなわれた研修に参加したのだという。新人でもない彼女がどうして「基礎研修」にと思ったが、彼女の話はこうだった。

毎日のように起こる事件の被害者を訪ねて話を聞く、記者の仕事とはいえ、被害者の悲惨な話を聞くのがもう辛くてたまらないと。それにどう対応するかは第4章に河原さんの記述があるが、この女性記者は退職届を用意していたという。ところが研修で私の話を聞いて、「もう少し記者を続けてみよう」と気持ちを入れ替えることができた、目を輝かせていた。私の話というのはこの本全体から感じ取ってもらえると思うが、とにかく私の体験談は一人の記者の心に響いて、希望の砦になって返ってきた。被害者が「話すこと」は辛いことだけではない、聞いてもらってよかったと、私は涙が出るほど嬉しかった。

支援者へ

最近では地域によって、警察、弁護士会、民間団体などが被害者の要望に応じた支援を提供しているが、事件直後はまだ十分行き渡っているとはいえない。

被害者本人が取材に応じられない場合、できるだけ被害者に近い人、例えば親戚、友人、職場の人、入院している場合は病院関係者などが被害者の意向を伝えるようにしてほしい。ただし、メッセージャーはあくまで仲介の役目を果たすのであって、意志決定者ではないということを認識していなければいけない。報道関係者から名刺を受け取り、どういう人たちが来たのか、被害者に報告してほしい。

また、継続的な支援をおこなうにしても、いつかは終止符が打たれるべきで、被害者自身で終止符を打つ「判断」や「決定」ができるように支援してほしい。支援者のための支援になってはいけないと思う。

勉強会のこと

勉強会を始めるにあたって、相談するのは河原さん以外に考えられなかった。お陰で、この勉強会はたくさんの成果が得られた。大々的なものではなかったからこそ話せたという被害者もいたし、これをきっかけに体験談を話すようになったという被害者もいる。

参加した記者の人たちも、仕事の合間に、休日にと、組織の枠を取り払って、忌憚のない意見を交わした。感謝の言葉を言い尽くせない。

この章で、私は被害者でありながら、記者の立場を擁護しているような気分がしているが、お互いに豊かな、それでいて傷つきやすい感情を持った一人の人間であり、言葉で意思疎通できる――。事件をきっかけに出会った記者たちに何となくそう感じていたことが、勉強会を進めるうちに確かなものになった。だから、それを多くの取材する人、される人に知ってほしいと思う。

あとがき

精神科医の成田善弘さんが、著書『精神療法家の仕事』（金剛出版、二〇〇三年）のなかで、「含羞性」について述べている。

霜山徳爾（一九八九）は治療者に必要なこととして「含羞性」をあげている。霜山の文書は私にむずかしくてすべてを理解したとは言えないが、次の言葉には深く同感する。

「心理療法における『含羞性』というのは、決して治療を手控えるとか、ほどほどに達観しておくということではない。もしそういうことであつたら、それは治療者の無力性、治療的実力のなさの投影にほかならない。そしてその『含羞性』の『羞』は至高なるものにささげものをし、おのれの至らなさに思いをはせながら努めることである」

これはむずかしいことである。精神療法家は含羞性を失い傲慢に陥る危険につねにさらされている。

第三章 「地下鉄サリン事件から 24 年の集い」への参加



（2019年3月16日に東京で開催された「地下鉄サリン事件から24年の集い」）

2019年3月16日に東京都内で開催された「地下鉄サリン事件から24年の集い」では、オウム真理教の犯罪被害者の支援に取り組んでこられた弁護士の宇都宮健児氏、中村裕二氏、そして、高橋シズエ様、その他、大勢の被害者の方々が参加された。また、被害に遭われた方だけでなく、東京の大学生や元オウム真理教信者の方も参加されていた。

会場では、テーブルごとにグループを組み、それぞれの「地下鉄サリン事件」に対する思いや、テロに対する考えなどを話し合った。

その中で、弁護士の中村裕二氏が、「なぜオウム真理教が暴走したか」についてお話になられた内容がとても印象的だったので、以下にまとめる。

I 宗教団体の壁

憲法第 20 条「信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。」

宗教法人法第 86 条「この法律はいかなる規定も、宗教団体が公共の福祉に反した行為をした場合においてほかの法令の規定が適用されることを妨げるものと解釈してはならない。」

1989 年 8 月 25 日に東京都がオウム真理教を宗教法人として認証したことで、警察が捜査に慎重にならざるを得なくなった。

II 管轄の壁

1993 年 6 月、7 月に起こった亀戸異臭事件では、宮崎県警と警視庁が管轄の擦り付け合いをしていたことで捜査が進まなかった。

その後、警察法が改正された。

警察法第 61 条の 3 第 1 項「長官は、広域組織犯罪等に対処するため必要があると認められるときは、都道府県警察に対し、広域組織犯罪等の処理にかかる関係都道府県警察間の分担その他の広域組織犯罪等に対処するための警察の態勢に関する事項について、必要な指示をすることができる。」

III 化学捜査の壁

1994 年 6 月、長野県松本市の住宅地で、サリンが散布され、8 人がなくなった事件では、麻原がすでにサリンに言及していたにもかかわらず、警察のサリンに対する基本的知識不足から捜査が遅れた。

サリン等による人身被害の防止に関する法律（公布施行：平成 7 年 4 月 21 日法律第 78 号）

第 1 条「この法律は、サリン等の製造、所持等を禁止するとともに、これを発散させる行為についての罰則及びその発散による被害が発生した場合の措置等を定め、持ってサリン等による人の生命及び身体の被害の防止並びに公共の安全の確保を図ることを目的とする。」

IV 組織の壁

1989 年平成元年 11 月 4 日に起こった坂本弁護士一家殺害事件では、初動捜査時、現場にいた人が信者の落としたバッジを見つけたが、警察は家族が見つけたものとして軽視した。坂本さんの周りの人はオウムの事件性を主張したが、警察トップは一家が旅行に行ったものと判断し認めようとしなかった。

小 括

一連のオウム真理教による事件を経験し、日本のテロへの対策は大きく進んだ。しかし、未だに危険な布教活動を行うカルト団体は存在し、宗教団体への規制が難しい以上、そのような団体への対応は一人一人の判断に委ねられている。身の危険を感じた時は、警察を頼りにしなければならないが、普段から、「怪しい宗教団体に騙されないようにするにはどうすればいいか」と自問自答することも大切なのではないだろうか。

第四章 私たちの「地下鉄サリン事件」を通じた感想

被害者から見た死刑執行の意味

関本直希

本アクティブリサーチの授業では、NHK（東京本部）広報局視聴者部 副部長である藤田浩之 様、「地下鉄サリン事件被害者の会」代表世話人である高橋シズエ 様が本学に足を運んでいただき、ご講演していただいた。後に「地下鉄サリン事件から 24 年の集い」の参加させていただくために東京へ行かせていただいた。

私は、恥ずかしながらこのように授業で触れる前は、地下鉄サリン事件、坂本堤弁護士一家殺害事件、松本サリン事件をおこしたオウム真理教についてあまり詳しくは知らなかった。地下鉄サリン事件については私が生まれる前によくわからない宗教が東京の地下鉄で毒ガスが撒かれて多大な被害が出た事件、という程度の認識しかなかった。オウム真理教についても、信じれば空中浮遊ができるようになるだとかそんなことをしている宗教という認識だった。これは、某大手動画サイトで動画のネタとして挙げられたものを視聴したからであった。しかし、今思えば動画のネタとして扱っていいものではなく、以前の私のようにオウム真理教についてあまり知らない状態でこのような動画のみを見ることは大きな誤解を生ずる要因となりうる危険がある。これらのような認識しかしていなかったため、アクティブリサーチ開講前の 2018 年 7 月 6 日にオウム真理教の麻原彰晃こと松本智津夫死刑囚のほか、合計 7 人のオウム真理教関係者が死刑となった時、他のニュースを目にするときと同じ感情で特に注意してはいなかった。しかし、これまでの学習、講演会へ出席を通してこの死刑執行が事件の被害者、被害者の遺族にとって絶望を与えるものであったと知った。死刑執行の本当の意味とは、事件の目的および真相を知る機会を永遠に失ったということであった。地下鉄サリン事件では 13 人が死亡、負傷者数は約 6,300 人の被害が出ている。目撃者や被害者は現在も心的外傷後ストレス障害（PTSD）に苦しみ、電車に乗ることに不安を感じると語る。また、慢性的疲れ目や視力障害を負った被害者も多い。

その当時重度な脳中枢神経障害を負った被害者の中には、未だに重度な後遺症・神経症状に悩まされ、苦しめられている者も数多くいる。そして、被害を負った人たちには、一切の被害にあういわれはないのである。被害者の方々、遺族が求めるのは金銭だけではなく、事件の真相、動機も含む。つまり、あの死刑執行は被害にあういわれのない多数の人々がなぜ自分が被害に遭ったのかを知る機会が永遠になくなったことを示したのである。このように今回の学習で被害者目線で事件を見ることが多くなり新たな気づきを得ることができた。今後はまた違った目線で事件について考えてみたいと思う。

「地下鉄サリン事件」による今も残る爪痕

尾崎佳奈子

私は今までオウム真理教の事件について詳しく知っていたわけでもなく、なんとなく自分が生まれる前に大きな事件を起こした宗教団体が存在したのだというイメージがあるだけであった。そんななか、今回法政アクティブリサーチの授業の中で、地下鉄サリン事件の被害者遺族の一人であり被害者支援に奔走されている、高橋シズエさんのお話を聞く機会があった。地下鉄サリン事件の被害者遺族の方に会うのは初めてで、最初学校に来られてお話をしてくださると聞いたときは、少し緊張したのを覚えている。実際にお話を聞く

と、被害者支援のために本当に多くの活動をされてきたのだということが伝わってきた。また、自分が今まで聞いたことがない話ばかりで、ただただ圧倒された。

また、今川クラスで外部調査として2019年3月16日（土）に東京で開催された“地下鉄サリン事件から24年の集い”にも参加した。このような集まりへの参加は初めてでとても緊張したのを覚えている。実際に集いが開催される連合会館に行くと、多くのカメラがセッティングされており、多数の報道機関の方々がいて、自分はとても重要な集いに今、参加しているのだなどと改めて認識した。当日を迎えるまではこの集いに出席される方はほとんど被害者の方なのだろうかと考えていたが、実際に行ってみると、オウム真理教の事件現場となった地域に住む人々や、オウム事件の被害を風化させるまいと考え参加する人々がいて、オウム事件はまだ終わっていないのだと感じた。

今回オウム事件について授業や外部調査を経て印象に残ったことがある。それは、事件後の被害者や被害者遺族が負う被害の大きさである。正直、事件後の被害者の苦労や苦痛は想像することはできても、それは実際に経験しないとわからないものであるかもしれない。ただ、今回話を聞いていくなかで自分が想像していた以上の苦しみを、被害者や被害者遺族の方々は負ってきたということは分かった。例えば、高橋さんのお話のなかで、事件前の家族は、義父母を扶養し、三人のお子さんたちと友達のように接し、よく家族旅行をしていたが、地下鉄サリン事件が発生し、突然の主人の死、父親の死を目の前に、高橋さん家族のすべてがそこで止まってしまった、とあった。事件発生の翌日から、司法解剖、葬儀、会社での手続き、警察の事情聴取、検察の供述調書作成等で、高橋さんは義父母やお子さんたちを思いやる余裕がまったくなく、10年以上家族で事件に触れることはできなかったようだ。このお話を聞いたとき、私は大きな衝撃を受けた。それほどまでに、被害者や被害者遺族の方々にとって事件により負う被害は目に見えるものだけではないのだということ、また被害は非常に根深いもので、元に戻るのには本当に難しいことなのだろうとわかった。

法政アクティブリサーチを通して、今もなお多くの人々を苦しめているオウム事件について知ることができてよかった。今回オウム真理教の事件について調べていくなかで、自分の知らないことはまだまだあるのだと思い知らされた。これからは、今回学んだことを忘れないようみんなと語り合っていきたい。

「地下鉄サリン事件」によって見えてきた課題

丸山大智

私は地下鉄サリン事件という事件が起こった後に生まれたため、正直身近な存在ではなかった。テロとは全く無縁の世界に生きていて、またほかの諸外国と比べ、日本にいればテロに会う機会はなく傷つくことはないだろうという考えだった。しかし、その考えは全く違っていった。テロの脅威というのはとても身近で、いつ何時起こるかわからない。また、オウム真理教のようなカルト集団が身近にいることを知らないだけであって、その脅威というのはすぐそこまで迫ってきていたのだ。私のような脅威というものに気づけなかった人間が、カルト集団にのめりこんでいってしまうのかもしれないとお話を聞いて感じた。

オウム真理教の創設から地下鉄サリン事件までの再現ドラマでは、事件の内容が詳しく再現されていた。ドラマ見ているだけなのにとてもリアルでのめりこんでしまった。教科書などで事件の単語はいくつか知っていたが、内容まではどんな内容なのか知らなかった。多くの人知っている地下鉄サリン事件や坂本弁護士一家殺人事件だけでなく、松本サリン事件、V X 襲撃殺人事件、教団内での殺人事件など多くの凄惨な事件を起こしていたことが分かった。

東京の御茶ノ水にある連合会館にて3月16日「地下鉄サリン事件から24年の集い」が

開催され、そこにお邪魔させていただいた。オウム真理教幹部や信者が連続して死刑が執行された後での集いであったためだろうか、会場内は多くの報道陣であふれていた。地下鉄サリン事件において、当時霞が関駅で働いていた夫を亡くした高橋シズエさんや目黒公証役場事務長逮捕監禁致死事件で父親を亡くした仮谷実さんの対談において、お二人が一貫しておっしゃっていたことは、事件を忘れないでほしいとのことだった。しかし、私たちのような事件があった時には生まれていない世代が多く増えていく中で、「風化」というものは必ず進んでしまうものである。でも、高橋さんは残された被害者家族には「風化」ということは絶対になく、これからも被害者の立場を確立するために頑張りたいとおっしゃっていた。事件そのものすら辛いものにも関わらず、事件の重大性から多くのメディア関係者が被害者家族に押しかけ、事件だけの被害でなく、メディアからの重圧という二次被害もあったとのことだった。このような被害はメディアでは取り上げられることはあまりなかった。各グループでのシェアタイムにおいて仮谷さんは被害者家族の中でも死刑に対して意見が違うとおっしゃっていたことに驚いた。私は被害者家族というものは加害者を恨み、一致団結して一つのことを成し遂げるものだとばかり考えていた。被害者家族の中にも殺したならば死をもって償ってもらいたいと思う側と、そうではなく最後まで事件の真実を知るためにも存命せるべきだという側や中立側に分かれているようだ。

このような意見は被害者や被害者家族の生の声を聴けたからこそ分かったことであった。今回の集いやお話を聞いて、被害者や被害者家族の立場や権利を確立する法整備がまだまだ整っていないことも感じた。また、地下鉄サリン事件が起きた霞が関駅は当時父が勤めていた会社がすぐそばで、事件が起こった時間帯はいつも利用している時間だったそうだ。たまたま地下鉄サリン事件の起こった日は有給を取っており、事件に会うことはなかったが、もし事件にあっていたら私はこの場にはいないかもしれないと考えると身近な事件であったことを考えさせられた。今後とも地下鉄サリン事件やオウム真理教についてニュース等で見かけた場合には注視していきたいと思う。

私にできること

小田直弥

地下鉄サリン事件が起こったとき、私はまだ生まれていなかった。なので、テレビのニュースなどでしか、この事件について聞いたことがなかったので、詳しいことは知らなかった。しかし、地下鉄サリン事件被害者の会の代表世話人である高橋シズエさんやNHK広報局視聴者部副部長である藤田浩之さんのご講演を聞くにあたって、地下鉄サリン事件について事前学習をすることを決めた。資料DVDや書籍、論文などで学習した。そして、私は自分がまったく地下鉄サリン事件について知らなかったことに気づくことができた。特に、地下鉄サリン事件が起こるまでの経緯について、自分がよく分かっていなかったことに気づくことができ、この事前学習を通じて、私は自分もこのような事件に巻き込まれる危険性がすぐそばにあることを実感し、恐ろしく感じた。

実際に高橋さんや藤田さんにご講演をしていただいて、犯罪被害者・被害者家族の方々のことについてたくさんのお話を教えていただいた。犯罪被害者・被害者家族の症状やその思いなどについて、たくさん自分の知らなかったことを知ることができた。そして、事前に配布された資料から、犯罪被害者・被害者家族の方々に、周囲の人に心身のつらさを理解してもらえなかったと感じていた人たちがいたことも知ることができたので、学生による報告の際にこのことについて報告させていただいた。私は、犯罪被害者・被害者家族が想像を絶するような体験をして、心に深いダメージをおったにもかかわらず、周りに気づいてもらえないことに対するストレスはとてつもないものだったと考えた。だから私はそのストレスを少しでも和らげるために、犯罪被害者・被害者家族に対する、周りの人た

ちのサポートなどが重要になってくると考えている。

今年の3月にARのメンバーと教授と一緒に東京へ行き、「地下鉄サリン事件から24年の集い」に出席させていただいた。そのなかのプログラムで、今回の講演や対談などについての感想などを言い合う時間があった。同世代から年上の方まで、いろいろな年齢層の方たちの意見、感想を聞くことができた。様々な人たちの意見を聞くことで、自分一人では気づけなかっただろうと思う部分も気づくことができ、実際に地下鉄サリン事件を体験していない私のような者が、実際にその事件の被害を受けられた家族のかたから、直接お話を聞かせてもらえることで、よりこの事件が被害者やその家族の方たちに与えた影響を実感することができた。そしてそのようなお話を聞いて、自分に何かできることはないのだろうかと考えた。

これまで、地下鉄サリン事件について、事前学習、高橋さんや藤田さんのご講演、「地下鉄サリン事件から24年の集い」への参加などを通じて、以前よりも地下鉄サリン事件について知ることができたと思う。そしてそれらのことを通じて、私には一体何ができるのかという疑問にも一つの答えを見つけることができた。それは、地下鉄サリン事件のことについて今回のいろいろなことを通じて知ったことを、また今度は私が友達や家族などに、伝えていくことだと考えた。

地下鉄サリン事件について感じたこと

中尾菜都美

地下鉄サリン事件については東京で起きた無差別テロ事件というくらいしか知らず、時々テレビの報道で耳にする程度だった。しかし、地下鉄サリン事件でご家族が被害に遭われた高橋ズエさんのお話をお聞きし、事件の悲惨さや被害者の支援が他の諸外国に比べ遅れていることを知ることができた。地下鉄サリン事件では13人が死亡し6000人以上の方が負傷し、今もなおPTSDなどで心身の傷が癒えない被害者やその家族・関係者の方々がたくさん存在されていて24年経った今もなお事件は終わっておらず事件を風化させないことがなにより大切であると感じた。

また、東京で開催された地下鉄サリン事件から24年の集いに参加し、さらに地下鉄サリン事件について理解を深めることができた。私と同じ班になった人たちの中には実際に被害に遭った方や、その当時テレビなど報道を見ていた方などがいて、事件をリアルタイムで経験した方々のお話を聞くことができた。そのなかで一番印象に残ったのは、実際に事件当日に現場にいて、その時の様子を詳しく教えてくれて当時何が起きたか分からずとても怖かったとおっしゃっていて、実際に被害に遭った方々は私たちが思っている以上に怖い思いをしていて、今もその思いを抱えていると改めて実感することができた。弁護士の中村さんの「オウムの暴走を許したのは誰だ」という講演では、今まであまり知ることができなかった警察・検察の問題点についても知ることができた。地下鉄サリン事件の前に起きた坂本弁護士一家殺人事件の際に初動捜査を丁寧に行わず、相手が宗教団体でありあまり踏み込んだことを行えなかったことで、その後のオウムの暴走を止めることができなかったのかもしれないと思った。またその後の被害者の方たちによる対談では、目黒公証役場事務長逮捕監禁事件の被害者のご家族のお話も聞くことができ、当たり前の日常が急になくなってしまふことがあってはならないと思った。また、事件の後メディアが連日家まで来て取材をしていたというのを聞いてもう少しマスコミのあり方について考えるべきだと思った。一方で高橋さんが最初に話を聞いてもらったのはマスコミだったというお話があり、話をきいてもらうことは被害者の方にとってとても大切なことだと思った。地下鉄サリン事件・オウムについてたくさんの方々から様々なお話を聞く中で、私たち若者も事件について学び後世に伝えていくべきだと強く感じた。

「地下鉄サリン事件」は私にとって、聞いたことがある事件でしかなかった。私が生まれる前に起きた事件であり、身近な問題として認識などしていなかった。例えて言うならば、戦国時代に起きた戦いのような感覚である。

しかし、今回「地下鉄サリン事件」について、事前学習として再現 VTR や「地下鉄サリン事件から 24 年の集い」に参加し、自分の無知さを思い知った。現在でもなお、苦しんでいる被害者がいる。Aleph やひかりの輪に対し、解体するよう声を上げ戦っている人もいる。私はこのような人がいることを知らなかったし、知ろうともしていなかった。実際、今の若い世代の大半は私と同じような人が多いと思う。オウム真理教という言葉は知っているが、どのような活動をしていたのか、どのようにテロを起こしたのか詳しいことまでは知らないと思う。私は若い世代に、オウム真理教の恐ろしさ、Aleph、ひかりの輪というオウムの後継団体が残っていることを伝えなければならないと思う。なぜなら、オウムのことを知らずに入会してしまう恐れがあると思ったからだ。オウムのしてきたことを知っていたら、絶対入ることはないと思う。逆に、知って入った人ならば、いつかテロを起こす危険分子だと私は思う。また、たくさんの人が傷つけられるテロが起こる可能性があることがとてもこわい。その可能性が潜んでいることを、今生きている人達は頭の中に入れておかなければならないと思う。

今の時代、事件に関わりがなかった人は、事件が終わったと認識し記憶の隅に置いてある状態だと思う。だが、まだ事件は終わっていない。まだ、苦しみながらも戦っている人達がいる。そのことを知ることができる場が必要だと思う。たまたま私は、ご縁があり集いに参加し、被害者の声を聞くことができた。オウムが沢山の人を殺し、どのように傷つけたのか、詳細を知り、被害者を想うと胸が苦しくなった。私が話を聞いて驚いたことがある。

1つ目は、上九一色村出身女性がサリンに影響されているかもと、結婚が難しい状況にあると言われたことだ。オウム真理教のせいで、地元の住民が苦しめられているのが許せない。また、サリンに影響されているかもと差別する人も理解ができないと思った。

2つ目は、ひかりの輪が活動している地域の住民の子どもたちが帰ってこないということだ。また、小学校の子どもの数も減っているようだ。オウムの後継団体は現在もなお、地域の人々を苦しめている。出て行けと言っても出ていかず、関わりたくない人が出て行く。そして、帰ってこない。そこに残り、声をあげ戦っているのは、歳を老いた人達だ。無理に出ていかせることは出来ないから、国に保護観察をしてもらうために、署名を集め活動したり、抗議文を出したりしている。私はその行動力に圧倒された。年老いた人達が頑張っていることを知ったからには、私にもできることはしたいと思う。まずできることは、友達や家族にオウム真理教の恐ろしさや、まだ事件は終わってないことを伝えて行くことだと考えている。また、署名や集いなどにも参加していきたいと思う。そして、風化などさせないように活動したいと思う。



(会場でテレビ取材を受ける様子)

「地下鉄サリン事件 24年の集い」に参加して感じたこと

山本彩香

私たちは、東京で行われる「地下鉄サリン事件から24年の集い」に参加した。この集いに参加されている方の年齢は様々で私の班には、学校の先生や実際に被害に遭われた男性が夫婦で参加されていた。地下鉄サリン事件が起きた時に私たちはまだ生まれていなかったものでどのような事件で誰がどのように行いその事件が起こってしまったのかということや学校の授業で習う範囲でしか分かっていなかった。とても恐い事件であるということしか知らない無知な状態でしたが、講演やシェアタイムで様々な人から異なる意見や印象を聞き、今までと違う視点を得ることができた。

高橋さんのお話を聞いて、とても心に残った話があった。それは、遺族に風化はないということだ。事件はまさに昨日のことに覚えているとおっしゃっていました。また、被害者からしたら死刑が最終ではないのである。事件から24年が経ち、去年は地下鉄サリン事件を引き起こしたオウム真理教の死刑囚13人の死刑執行が行われた。死刑が執行されたからといって、被害者の方の無差別テロ事件で受けた心身の傷が癒えるわけではありません。現在でも、オウム真理教の後継団体であるAlephやひかりの輪は、新たな信者を獲得し、活動を継続しているのだ。このような団体がまだ存在しているということは、今後も同じような事件が起こりうる可能性があるということだ。普通の人々が加害者になりえる状況は以前と変わっておらず、他人事ではなく今の問題としてしっかり向き合うことが

大切である。被害者の方は、事件について忘れたいという思いもあれば、伝えてほしいという思いもある。風化させないためには、被害者の方に協力していただき、世の中に伝えていきたいと思った。

これがおかしいと思うことが少しでもあったら、口に出して言うことの大切さを改めて感じました。そして、地下鉄サリン事件からの 24 年の集いで聞いた話や学校に来ていただいた時に聞いた話をこの事件について知らない人にも伝えていくということが私にもできることだと考えた。しかし、年次報道に興味を持つ若者だけではありません、無関心な問題としている人たちに関心を持ち恐怖を感じてもらえるかを考えたうえで、若い世代同士でも意見交換をするための交流の場を設けることも必要だと思う。

法政アクティブリサーチを通して、地下鉄サリン事件について今まで知らなかったことや様々な意見などを聞くことができ、とてもよかった。今回学んだことを忘れることのないようにみんなで話し合っていきたい。

「地下鉄サリン事件」の被害者が見つめる先には

木村圭志

私の「地下鉄サリン事件」とのつながりは、高橋さんが龍谷大学へご講演に来られてから始まった。それまで、私にとっての「地下鉄サリン事件」は、生まれる前の出来事であり、自分とは遠い世界の話であった。しかし、「地下鉄サリン事件被害者の会」代表世話人の高橋シズエ様、NHK 広報局視聴者部副部長の藤田浩之様からお話を聞いたことや、NHK スペシャルでのサリン事件特集を見たこと、東京で開催された「地下鉄サリン事件から 24 年の集い」に参加したことを通して、「テロ」をより身近な問題として考えるようになった。

高橋様と藤田様が龍谷大学に来られた際は、法政アクティブリサーチに参加している学生が、質問や自身のテロに対する考えを述べる時間があつたのですが、授業の一環で参加したことから、私にはその時間が形式的なものに感じていました。そのような中で、東京での「地下鉄サリン事件から 24 年の集い」に参加し、実際に被害にあわれた方や、その遺族の方、元オウム真理教の信者だった方、宗教団体について研究している学生と会話をする機会を得た。彼らと話をしていると、元信者の方は、「なぜオウム真理教にのめりこんでしまったか」という、反省を踏まえた考えを持っておられ、被害者の方は、被害を受けて心に大きな傷を負っているであろうにもかかわらず、「地下鉄サリン事件がなぜ起こったのか」や、「宗教団体によるテロにどう対抗していくべきか」など、将来を見据えた考えを持っておられた。

私には、本当の意味で被害者の方の気持ちを理解することはできないし、安易に慰めの声をかけるなどということとはできないが、将来の世代に「地下鉄サリン事件」から得られた教訓や、テロへの対策を伝えていくことで、被害者の方と寄り添うことができるのではないかと感じた。

「地下鉄サリン事件についての講演及びディスカッションで感じたこと」

北村朝陽

講演及びディスカッションの事前学習として本学 21 号館 1 階の教室でオウム真理教再現 VTR を視聴していました。詳細までは知らないものの、その一連の事件の悲惨さを知っていたつもりでいた私の認識は破壊されました。

「オウム真理教幹部の死刑が執行された。」というニュースも記憶に新しい。私は社会のニュースにも興味があると自負していますし、周りからもそのように言われてきました。

オウム真理教が起こした一連の事件の概要も知っていましたが、事前学習で視聴した再現VTRには全く理解が追いつきませんでした。VTRには洗脳された信者が犯罪行動をそれが正しい行動なのだと信じて実行している場面がありました。VTRを見るまで全く知らなかった事件の裏側に驚愕したと同時に恐怖を覚えました。12人が死亡し、5500人以上が傷を負った事件。いったいこの事件に巻き込まれた被害者の方々はどんなに苦しい思いをしたのか、講演会当日にその思いを聞くまで想像できずにいました。

講演会当日、NHKの藤田浩之様、被害者の会代表の高橋シズエ様の講演後にディスカッションをし、私たちは直接その思いを伺いました。その中で、今でも印象に残っていることがあります。高橋シズエ様は被害当事者以外からの「大変だったでしょう」「かわいそう」と声をかけられることがあり、このような本人のためを思って言ったのかもしれない言葉が負担になっていたのだと。これは以前の私にも言えることですが、このような言葉は自分も当事者であると考えていないからでる言葉だと思います。被害当事者のことを理解した気になって、どこかで自分とは関係のないことだと思いつつかけた言葉で傷付いてしまうことがあるのだと知りました。これは日本の社会全般に言えることであり、社会自体がこのような空気を作ってしまったように思います。私たちは事件が起きた過程をVTRで学び、被害者の声を高橋シズエ様から聞きました。国民一人一人が事件はなぜ起きてしまったのか、原因がどこにあったのか、あらためて考える必要があると強く感じました。